

平成28年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年6月21日（火曜日）

○議事日程（第4号）

平成28年6月21日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 中 平 隆 夫 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 小 川 公 明 議 員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議 員
7 番 三 鬼 和 昭 議 員	8 番 南 靖 久 議 員
9 番 榎 本 隆 吉 議 員	10 番 高 村 泰 徳 議 員
11 番 奥 田 尚 佳 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 村 田 幸 隆 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総 務 課 長	下 村 新 吾 君
財 政 課 長	宇 利 崇 君
防 災 危 機 管 理 室 長	神 保 崇 君
税 務 課 長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福 祉 保 健 課 長	三 鬼 望 君

環 境 課 長	竹 平 專 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	上 村 告 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君
尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平 山 始 君
教 育 委 員 長	森 下 龍 美 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教育委員会教育総務課長	佐 野 憲 司 君
教育委員会生涯学習課長	芝 山 有 朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山 本 樹 君
監 査 委 員	千 種 伯 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内 山 雅 善
事務局次長兼議事・調査係長	高 芝 豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松 永 佳 久

[開議 午前 9時59分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第4号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番、三鬼孝之議員、13番、村田幸隆議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、7番、三鬼和昭議員。

[7番（三鬼和昭議員）登壇]

7番（三鬼和昭議員） 通告に従い、一般質問を行います。

最初に、多様な意味合いでのまちの活性化について、特に小原野地区の有効利活用について問いたいと思います。

この小原野地区の有効的な利活用については、過去に1度、この場において御提案させていただいたことがあります。それは、県営の総合スポーツ公園整備を要請してはどうかということでありました。しかし、その後、広域でのごみ処理施設等の整備用地としても、議論がなきにしもあらずな状況があったことから発言を差し控えていましたが、やはり南海トラフを震源とする地震による大津波を想定すると、万が一の防災対策の必要性は言うまでもなく、一方では、まちの活性化も、施策として置き去りにするわけにはできないのが、現在の尾鷲市ではないでしょうか。

そこで再度、小原野地区の有効利活用について考えたいと思います。

折しも、ただいま第6次総合計画の後期基本計画を策定中でもあり、まち活性化とともに防災対策としても備えるべく、改めて県への総合スポーツ公園整備の要請であります。

思い起こせば、20年近く前に、議員としてなりたてのころ、新人ながら地域振興対策特別委員長を仰せつかり、杉田市政による第4次総合計画の審査を担当

させていただきました。その策定された中には、賀田湾沿岸の名柄地区への総合スポーツ公園構想が示されていましたが、その構想は成就されず、後に、当時の海山町大白公園に県営のスポーツ施設が整備され、総合計画策定にかかわった同世代の職員が歯ざしりをしてきたことを鮮明に覚えています。

先般、尾鷲観光物産協会と総務産業常任委員会が意見交換した折にも、温暖な地を生かしたスポーツによる集客交流を提言されており、宿泊施設の不足等も述べられていました。

小原野地区に、合宿等も可能な宿泊施設を備えたスポーツ公園を整備できれば、まちの活性化や市民のスポーツ振興にもつながり、もしも津波による被災時には、そこを有効活用できます。

尾鷲北インターと南インターがつながるまでに、市の施策として考えるべきではないでしょうか。県に対しても、地元選出の県議会議員さんとともにお願い、いや、訴えるべきではないでしょうか。岩田市長の考えをお聞かせください。

2番目の質問は、防災について市の現状を伺いたいと思います。

まずは、屋内防災無線としてワンセグ放送を生かしたオワセグの設置状況と未整備及び受信確認等の課題について御説明を求めます。

次に、情報提供のあり方についてであります。現在、各課のもろもろのお知らせの放送あるいは事案によりその都度放送されており、利便性が向上しつつあるワンセグ放送をより認知していただくことに努められていることがうかがえます。

しかしながら、市民から聞いたお話では、急に大きな音声でびっくりしたので電源を切つてあるとかの意見もあり、使用方法を認識していただく手段とか方法も考えなくてはなりません。また、一方では、居間の中心部へ設置し、議会中継等を楽しまれている方もいると伺っておりますが、何といたっても究極は、いざというときにこのオワセグが機能し、市民の生命を守るかということであり、テレビの20%を超えたとかの視聴率結果とは違い、このオワセグは、100%の受信でなければならない指命を持っていることや、市民生活を守るという見地から、今後の取り組みについて考えをお聞かせください。

そして、防災のハード面として市民の生命を守るという意味では、津波避難タワーの整備がかなりおこなわれています。これまで先進地事例を視察して整備手段を伺ったりしてきましたが、特に総務産業常任委員会で視察をさせていただいた中でも、隣接する熊野市や紀北町では、なぜこの場所に整備したとか、どのような

建物にするか、建築物にするかについて、行政のみならず、そこに住む住民との議論を重ね、道理にかなった整備が行われていること、ハード整備の前にいわゆるソフト部門の取り組みが充実していることを意識せざるを得なかったのです。

そういった意味合いからも、本市の取り組みについても論理的のみではなく、市民生活に密着した取り組みを望みたいと存じますが、この取り組みに対する市長の考えを伺いたいと思います。

もう一点は、防災用品の備蓄についてですが、現在、本市は民間施設とも防災協定を結んでいます。施設によっては、避難者の中には乳幼児であるとか老人も想定されており、飲料水とか食料や毛布等、あるいは簡易便器等も含め、少なからずとも被災地には、安全確認ができるであろう最低限の1泊2日くらいの防災用品を、防災協定を結んでいる施設にも備蓄していただくべきだと思いますが、防災施策の中で、そういった考えとか、取り組みをされようとしている議論はなかったのですか。市長にはそういった気持ちはございませんか。お答えください。

3番目は、尾鷲総合病院についてですが、現在、三重県地域医療構想が策定されており、各論において東紀州区域地域医療構想として、この地域の関係者において議論されています。そこで、この地域医療構想での尾鷲総合病院の位置づけを御説明していただき、特に課題についてお示しください。

また、財政的に厳しい中でも、尾鷲総合病院の365日24時間患者を受け入れている体制や取り組みについて敬意を表するものでございますが、医療人口の減少や医療機器の更新等の現況、一時借入金の現況も含め、病院経営にかかわる課題についても御説明ください。

もう一点は、県のがん診療連携推進病院に指定されている当病院にとって、リニアック、いわゆる放射線治療装置は、現時点で必要不可欠な医療機器と言えるのではないのでしょうか。これまでも同僚議員から、異口同音にこの問題について発言がありますが、現在、利用不可能になっているリニアックについて、新規に更新されるのか、されるのであればその計画を具体的にお示しください。

最後の質問は、義務教育におけるICT教育についてです。別名、情報通信技術教育とか情報コミュニケーション技術教育と言われていますが、こういった教育の現状について伺いたいと思います。

学校教育の場に、ICT、いわゆる情報通信技術を活用することですが、学校行事等をデジタルカメラで写したものを、ノートパソコンにてプロジェクターを接続し再現する手法は既にとられていると思いますが、最近ではタブレット型端

末を用いた教育が進められており、教師と生徒のコミュニケーション、あるいは生徒同士の学習内容の共有などが容易に行われることになり、児童・生徒の主体的な学習活動への参加や、学習意欲、思考力、判断力の向上につながることを期待されているようでございます。

2013年、平成25年ですが、12月に総務省及び文部科学省は、フューチャースクール推進事業、学びのイノベーション事業などのICT教育事業を行っており、その成果に基づき、ICT利活用推進等のガイドラインが策定、そして公表されているようですが、2019年、いわゆる平成31年までに全児童・生徒に1台ずつの情報端末を整備することが予定されていることから、本市の現状を御説明していただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終えたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、小原野地区の利活用につきましては、本市都市マスタープランにおいて今後の都市整備などにより利用される可能性のある地区であり、都市づくりやまちづくりの視点から一体的な土地利用のあり方を検討し、土地の有効利用を促進しますと記載しております。また、過去の一般質問におきまして、三鬼和昭議員を初め議員の皆様から、さまざまな御提案をいただいているところでもあります。

このことを踏まえ、政策会議等において同地区の活用の方向性を協議しておりますが、最終的な考え方として、同地区については、防災用地として利用することが最適ではないかとの結論に至っているところであります。

南海トラフ巨大地震による理論上最大の被害想定では、尾鷲市において9,500棟以上の家屋の全壊、消失が発生すると予測され、地震発生後には復旧復興に向けて仮設住宅の建設が急務となります。その中で、海拔60メートル以上の小原野地区は、安全性を考慮した場合、仮設住宅建設用地としての活用が望ましいと判断しているところであります。しかしながら、御提案のありましたことも含め、まちづくりとあわせた複合的な利用方法についても検討してまいりたいと考えておるところであります。

次に、エリアワンセグ整備事業につきましては、平成25年度基盤整備に始まり、平成26年度及び平成27年度において、市内の全世帯に対しておおむね設置を完了しております。

エリアワンセグ専用受信端末機は、音量を消してある場合でも、アダプターをコンセントに接続さえしていれば、省庁から発令される緊急地震速報、津波警報、特別警報や、総務省から伝達される国民保護の情報については自動起動し、音量を最大にして注意喚起するシステムとなっております。市民の皆様が適切な避難行動を迅速にとっていただけるよう、命にかかわるこの防災情報システム通信端末機の常時活用につきまして、さらに周知してまいりたいと考えております。

次に、オワセグによる情報提供のあり方についてであります。

緊急時の防災情報の発信を行うため、昨年度エリアワンセグの受信端末の全戸配布がおおむね完了いたしました。それに伴い、本年度からエリアワンセグを活用した行政放送を開始し、市民の皆様のご生活形態を考慮して、9時30分、12時30分、18時30分の計3回繰り返し放送することで、定期的に行政情報の放送を見ることができるよう、情報提供を行っております。放送内容につきましては、イベント等のお知らせや申請、申告等の行政手続を中心に、文字、音声、動画等を組み合わせて発信しております。

今後も、議員がおっしゃるとおり、定期的にエリアワンセグ放送を見てもらうため、市民の皆様にとって、よりわかりやすく、より関心を持っていただけるような放送内容について検討してまいります。また、動画や音声で全世帯に最新の情報を発信できるメリットを生かしながら、広報紙やホームページと連携した行政情報の提供も行ってまいります。

次に、避難施設等の建設につきましては、昨日も申し上げましたが、群馬大学片田教授の御協力のもと、津波避難支援業務におけるシミュレーションの中で、被害軽減効果の高い設置候補箇所を抽出し、住民説明会を行いました。本市の津波避難を考えますと、住民意識が現在の状況であれば犠牲者がふえるケースがあると片田教授から指摘を受けており、まずは住民の防災意識の向上を文化として根づかせることが重要であります。

そのために、まずは、防災教育や防災訓練を通じ、避難路の安全性の検証、さらには安全な高台を目指す避難経路を地域住民とともに検証し、現在行われている住民主導型避難体制確立事業等を旧町内で行うなど津波避難基本戦略を確立し、その後、補完的に避難支援等の検討を進めるべきであり、これまで行っていた防災意識の啓発といったソフト対策をさらに進めることが重要な課題であると認識しております。津波避難施設の整備につきましては、設置場所や規模も含め、今後も市民の皆様とともに検討し慎重に進めてまいります。

次に、防災用品等の備蓄のあり方についてであります。本市の備蓄食料は、尾鷲市地域防災計画にのっとり、市民2万人の2割掛ける3食分掛ける5日分で備蓄計画を立てており、本年度に備蓄食料を整備することで、6万食の備蓄目標を達成いたします。

現在、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震が発生した場合、西日本全域に甚大な被害が予想され、国や県等による救援物資の円滑な供給は困難になり、本市内においても孤立地区の発生が予見されます。このことから、より一層の備蓄体制強化のため、地域の実情を把握している区長または自主防災会長と協議し、津波浸水の危険が少ない場所に対し、平成26年度には市内7カ所、平成27年度には市内6カ所、計13カ所に防災倉庫を配備いたしました。その他、飲料水、毛布、簡易トイレ等の防災用品につきましては、尾鷲市公的備蓄基準にのっとり配備しております。

今後も、発災時の物資不足を回避するため対策を進め、さらに防災協定を結んでいる協定先に対しても、順次、防災資機材、防災食料の配備を進めてまいります。

次に、地域医療構想における尾鷲総合病院の位置づけと課題についてであります。

地域医療構想につきましては、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、平成37年のあるべき効率的かつ質の高い医療供給体制を実現するためのものであります。東紀州地域医療構想調整会議には、三重県医師会、紀北医師会、紀南医師会を初め、地域の医療関係者、東紀州の5市町の福祉担当課長とともに、尾鷲総合病院、紀南病院、第一病院が病床を有する病院として参加しております。

その中で、東紀州地域における人口推計、医療提供体制、患者の受療動向、医療機関の病床数や介護サービス等の要素を勘案して、紀北医師会を初めとする各医療機関や関係市町等と連携を図り、平成37年における医療需要と必要病床数等について検討が行われているところであります。

昨年11月に開催された第3回調整会議におきまして、県から当該地域に所在する二つの基幹病院に分散している急性期機能については、効率性及び質の確保の観点から、今後の集約化を想定しておくことが重要ではないか等の三重県地域医療構想中間案が提案されました。しかし、委員からは、二つの病院のどちらかに集約化するのではなく、機能分化や互いに連携を図っていく必要がある等の意

見を踏まえ、さらなる議論が必要であるとの判断がされました。

そのため、本年3月に開催された第4回調整会議において、今後、地域住民の皆様が住みなれた地域で安心して暮らすことができる、あるべき地域医療提供体制を議論していくためには、必要病床数に係る議論はもとより、医療機関に求められる医療機能を明らかにした上で、医療機能の分化、連携及び医療資源の有効な活用のあり方について、地域における在宅医療体制の整備とあわせた議論を深めていくとの地域医療構想策定の進め方が示されております。

本市における医療供給体制は、単に医療の機能の分化や連携だけではなく、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域における医療介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要であると考えております。

そのため、在宅医療・介護連携を軸とした医療の提供に向け、紀北医師会、紀北町、地域包括支援センター、訪問看護ステーション及び在宅ケアグループ等で取り組んでいるところであります。

また、調整会議においては、新入院患者の入院経路や救急搬送受け入れの状況により、患者がどこからどのように受療しているのか、患者の紹介率、逆紹介率、退院患者の行き先別等により、どのような医療を提供しながら他の医療機関等とどのように連携しているか、さらに病床利用率、最大稼働病床数等により、医療資源の活用状況や未稼働病床の実態把握等による協議が行われ、東紀州地域の医療圏域における医療需要と必要病床数がより明確になってくるものと考えております。

今後、東紀州地域医療構想調整会議の協議を踏まえた上で、尾鷲総合病院が将来、この地域の拠点病院として何を求められており、こういった役割を担っていくのかを見きわめていくことが、今後重要になってくると考えております。

次に、尾鷲総合病院の運営に係る課題についてであります。

尾鷲総合病院におきましては、過疎・少子高齢化が進む中、安全な暮らしを守るため、地域になくてはならない病院として、救急医療体制を初めとした医療提供の確保に努めているところであります。

しかしながら、東紀州地域においては、今後も人口減少が見込まれ、医療圏域が限られる中、他の医療圏域からの流入も見込めないことから、これらに伴う医療収益の減少により、病院経営がますます厳しくなることが予想されます。

器械・備品購入や医療機械器具及び施設設備関係の修繕費につきましては、各

診療科等の要望や施設の経年劣化に対応した予算づけが必要であります。しかし、平成25年度から一時借入金を借り越しする経営が続いており、運転資金を賄うため、経常的に一時借入れを行わなければならない状況であります。

このため、器械・備品購入費、医療機械器具及び施設設備関係の修繕費につきましては、当初予算対比で、昨年度約1億4,000万に対し、本年度は約1億円としており、その中で優先順位を見きわめて整備していく予定であります。

今後、特殊要因を除き、本年度と同額程度で推移させていかざるを得ないものと考えております。また、医師確保、看護体制の充実、医療スタッフのキャリアアップ等により医療の質を高めることで安心をお届けし、患者やその家族から信頼をいただける病院であるための取り組みが必要であると考えております。

次に、尾鷲総合病院のリニアックの整備についてであります。

県では、6カ所のがん診療連携拠点病院のほかに、県におけるがん診療連携の充実を図り、県民の安心かつ適切な医療が提供されることを目的として、尾鷲総合病院を初め10カ所の三重県がん診療連携推進病院を指定しております。三重県がん診療連携推進病院の指定に係る整備要件では、専門的ながん医療を提供するための放射線治療に関する機器として、リニアック等、体外照射を行うための機器と治療室の設置が定められております。

今後、東紀州地域医療構想調整会議の医療機能の分化、連携及び医療資源の有効活用の協議が行われ、高額医療機器の配備状況が議論される中においては、リニアックも一つの要素として考えられます。

尾鷲総合病院は、地域になくてはならない自治体病院として、公共の福祉の増進に向け、救急医療や高度医療など採算ベースに乗らない医療体制についても地域の皆様の御期待に応じていくという、自治体病院としての役割を担ってきているものと認識しております。

しかしながら、病院経営におきましては、先ほども申し述べましたように、平成25年度から一時借入金を借り越しする状況が続いており、運転資金を賄うため経常的に一時借入れを行わなければならない厳しい経営状況であります。

このような状況の中、病院事業会計独自でのリニアックの整備は難しいものがあると考えております。今後、市全体の財政状況と事業選択など、バランスを見きわめる中で検討してまいりたいと考えております。

ICT教育については、教育長から答弁させます。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） それでは、ICT教育の現状について説明させていただきます。

まず、機器の整備状況についてでありますけれども、各校ともパソコンにつきましては、パソコンルームに、授業で学級の児童・生徒全員が1人1台ずつ使用できる環境に整備されております。また、普通教室等で使用する場合、ノートパソコンは12台、さらに今、デジタルカメラは32台、各学校、規模によって違いはございますけれども、今のところ、それらについては授業で有効活用できる環境にあるかなというふうに判断しております。

特に、最近、プロジェクター、また書画カメラ、いわゆる実物投映機ですけれども、これの稼働率がとても高くなっております。そこで、プロジェクターについては22台、書画カメラについては14台、各校に最低1台、尾小、中については、複数台整備しております。ただ、稼働率から言いますと、さらに拡充していく必要があるかなというふうに考えております。

また、大型デジタルテレビについては、50型を15台、各校に1台から複数台配置させていただいております。

しかし、電子黒板については、向井小学校を除く各校で未配置でありますし、タブレット端末についても、現在未配置の状況でございます。

これらの状況を見ますと、教育現場で今後情報を判断して、活用する能力や思考活動を充実させていくためには、電子黒板やタブレット端末などの機器を使う場面が多くなりますので、ICT機器の環境の整備の充実というのは、一層急いで取り組まなければいけないかなというふうに考えております。

教職員については、ICT教育研修に参加して、今ある範囲で創意工夫しながら、機器の有効活用に努めている次第でございます。具体例については、少し調整監のほうから説明いたさせます。

議長（真井紀夫議員） 教育委員会学校教育担当調整監。

教育委員会学校教育担当調整監（山本樹君） それでは、各小中学校での具体的な活用例について説明させていただきます。

パソコンにつきましては、低学年のタイピング練習やお絵描きなどから始まり、学年が上がるとともに、作文や学習記録、修学旅行のしおりなどの作成、新聞づくりなど、さまざまな取り組みがなされております。調べ学習の際には、インターネットに接続しての資料収集も盛んに行われております。

また、パソコンとプロジェクター、または大型テレビと接続して、画像や動画

をスクリーンやディスプレイに映し出す方法もよく取り入れられております。これにより、授業の場面では視覚効果が高まり、学習内容がより理解しやすくなります。調べ学習の発表のプレゼンテーションでも、この方法が使われます。集会等では、写真や動画を視聴したり、絵本の挿絵を映し出して読み聞かせを行ったりしています。

デジタルカメラは、観察や校外学習の場面で、資料や活動記録を保存するものとしてよく活用されており、撮影した写真をそのまま授業の資料としたり、あるいはそれらを挿入した観察記録や活動記録の作成、新聞づくりなども行っております。

書画カメラは、教材や教師の手元を拡大して映し出すことで視覚効果を高めます。授業では、提示物を拡大して見やすくしたり、操作手順をわかりやすくしたりする場合に有効です。また、児童・生徒のノートなどを拡大して提示し、それぞれの考え方を学級全体で共有したりする場合にもよく使われております。

以上でございます。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って、余り詰め込んでおるので、具体的に深く質問したいことと、それと分けてやりたいと思いますが、まず、小原野地区でございますが、いろいろほかにも、これまでもほかの同僚議員からもいろんな施設とか提案がありますので、有効活用の可能性が大のところであるのと同時に、財政的に限られた小さな、我々尾鷲市は自治体ですから、単品で一つのことしかできないような施設整備とか用途というのは、しないほうがいいと思うんですね。

そういったことから、私は一つの考え方として、食のまちづくりも、前期ですか、改選前の前期に道の駅が出てきた折に、海岸部に食の拠点、海の駅であるとか魚の駅というような形の話をしていたら、海岸部に食の拠点があるほうがいいだろうというやりとりをここでやったことが覚えがあるんですけど、そういったのと含めまして、もう一つは、東紀州全体で、お隣の熊野市さん、それから紀北町さんもう既に始まっておりますが、スポーツの大会であるとか意外とメジャーな、最近も高校野球で超有名なスラッガーが熊野の野球場でホームランを打ったという話がごく新鮮に伝わってくるわけですけど、そういった中で、観光物産協会の会長とも話したら、一般に宿泊するホテルと旅館等も少ないというのもありますし、また、高速道路の延伸をどう活用するかということがあって、例えば

熊野で試合するのであっても高速道路を利用すれば、ここで、サブグラウンドで練習して、試合直前に熊野に移動するというやり方もできるわけですから、集客交流であるとか誘客を考えた場合、一つの策として、スポーツ公園とかそういった予備というようなものを、市の土地だけでは足りないかと思うんですけど、民間の方にも話して総合的な考え方をするというのはいいのではないかと思いますけど、その辺について再度、市長は前向きというんか、あわせて総合計画もやっておるので、総合計画の審議の方にもこういった話題に触れてほしいと思うんですけど、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 一昨年から、熊野の高校野球が来たときに、一部、尾鷲市の野球場を使っていたいて、かなり有名な高校が試合をしていただいておりますし、去年は、観光物産協会が一部、バレーボールですか、試行的にやっていただいた中でかなりの来客があったというようなこともありますので、そういったことを東紀州全体では熊野が突出して頑張ってもらっておりますが、そういった熊野市さん等も連携するような方法は当然考えていかなければならないと思っておりますし、そういった場合に、議員御指摘のやっぱり宿泊施設とかあるいはスポーツ施設、これが今の現状では足りないのはもう明白な話でありますので、そのあたりは、県も大変厳しい財政ではありますけれども、何とか県のほうにも御支援願えるようなことはないのか、相談を重ねながら対応させていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 三鬼和昭議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、地元選出の県会議員の先生方というか、三重県全体のことも考えなくちゃいけないんだと思うんですけど、しよせんこの地域から選ばれておる方ですから、その方たちと連携をとっていただいて、東紀州には県営施設というのは、水泳場であってもいろんなものを含めてもほとんどない、病院もそうですけど、ないような状態ですので、強く働きかけて、東紀州も三重県の最たる一部であるということを認識いただいて、お願いしていただきたいと思っております。

もう一点は、防災について先ほど市長の答弁では仮設住宅とか云々という、そういったところもってありますけど、そこへいく段階で、もし被災が、これ、津波のみならず、大雨でも何でもそうなんですけど、被災があったときに収容するということがあるという中では、そういった、ここ、温暖な気候を利用したス

スポーツ交流とか合宿みたいなどころがあれば、仮設住宅へいくまでにそういったことも活用できるとか、御存じのように保育園が、高台もいろいろ整備されてきましたし、そういった活用も生きてくるとは思うんですけど、それ以外にもこの前にある体育館なんか見たら、全然使えるような状態じゃないことを考えれば、そういった合理的な考えも必要ではないかなと思うので、ひとつその辺をお願いしたいと思います。

それから、2番目の防災について、最近、設置状況とかいろいろ、具体的に原課で聞くと何か要らないという方もいるとかと言うて、せっかく今後、うちの尾鷲市の費用、予算、財政から見たら、屋外でやっておる防災無線自体もデジタル化しなくちゃいけないとかという問題になってきたとき、財政的にスムーズに行くかという問題も抱えておると思うんですね。そういった中では、このワンセグが重要な伝達手段ではないかなと、とりあえず伝達手段ではないかなと私は思うんです。

ですから、中継局等のハードの強化というんか、故障がないようにしていただくというのも一つですが、市民の皆さんに、今、電源さえ差してあれば、ほかの番組を聞かなくても緊急のことはできるといった、広報とかも通じて、そういった地区というのか、住民サービスの上においては、そういった使い方とか扱い方についても、もう少し市民の方に伝えなくてはいけないことがあると思うんですけど、そういった取り組みについてはどんなのですか。原課の課長でもいいですけど、どう考えておるのですか、その辺、まず1点お伺いしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大変重要な問題だと思っております。

といいますのは、先ほど言わせていただいたように、警報とかそういったものについてはすぐ最大音で提供はされますけれども、その後がもとの設定に戻っていく可能性がありますので、やはり災害時に一番いい状態で聞いてもらわなければなりませんから、今までも何回か広報で周知はさせていただいておりますけれども、やはり命にかかわる大事な問題でありますので、さらに回を重ねて、この辺の取り扱いについては周知を図っていかなければならないと思っております。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ぜひ、広報はそれで、イラストなんかも使って、その辺をもう少し周知していただきたいとか、高台にあるから津波だけは心配ないからどうこうないというんじやなしに、土砂災害であったりとか、多様的に災害とい

うのはやってくるとか起こるといふことがあって、想定できないことがありますので、そういったことを含めて、もう少しその辺は住民の方々の認知というんか、していただくように努めなくては、我々議会もそうですけど、議員もそうですけど、いけないと思います。

もう一点、最近、非常に広報というか、音声での住民へのサービスというんですか、質が上がってきたように思うんです。各課によって聞き取りやすい方と印象的に耳に残るのと、何かその放送によって聞くのが、いや、これでは、こんな放送の仕方では効果は上がらないなって、これも単純な発想なんですけど思うことがあって、私は以前に、広報において、そういったアナウンスする係の子だと、広報は作成するのにも手伝っていただいたらいいんですけど、そういった囑託の方を置くべきではないかという提案をしたことがあります。まずそういったことについての一点。

それは各課において、各職員の方が放送するという手段を学ぶという、自分も実際にやるということでは、別の職員の能力を引き出すという意味で、私は悪いことではないと思うんですけど、ただ、それに神経を使わなくちゃいけないとか、それに時間をとられなくちゃいけないというふうになると、職員の正職の人が少なくなってきた中ではどうなんかという、よい面も悪い面も両方とも考えられますので、今後の方針をまず聞かせてほしいのと、もう一点は、そういった市長が先ほど定時に放送されておるといふのと、これはあくまで私の個人的なあれなんですけど、四、五年前に淡路島のほうに個人的に旅行した折に、ちょうどケーブルテレビが普及して行政放送が各やり出したころ、食事前にごろんと横になってテレビを見てましたら、地域が広いところというか、あったので、行政がお悔やみ情報もやっておったと。これ、二つの観点から言えると思うんですけど、一つはいろんな多様な住民サービスをするということと、もう一点は文字放送、行政放送を見ていただくために、必要不可欠な分を放送するという手段だと思ふんですね。

そういった考え方もありますので、今、アナウンスのほう等、例えばこれは一つの例なんですけど、5時やったら5時ごろに確実にお悔やみ情報をするということで、市民の方が必ず、地域性がありますからそれを見るということで、ワンセグを必要不可欠なものにしていただくという考え方、これはお悔やみだけじゃないんですけど、そういった考えについては検討されていないんですが、今後していく考えはないんですか、お聞かせください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前にも三鬼議員から、専門のアナウンス、囑託で採用してはどうかという御提言をいただきました。それは、やはり情報提供の統一性ということから考えても、重要な問題だと思っております。

しかし、今現在の状況では、例えばそこまでの行政情報のレベルに行っていないと思っておりますので、今後、どのような形で行政情報を進めていくかということを経験の中で、当然そういった専門職についても考えていかなければならないと思っております。

お悔やみの件につきましては、一度検討させていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 我々行政の仕事の究極は、住民サービスが向上するということがいろいろ、医療でも福祉でも教育でも活性化でもそうなんですけど、住民サービスが向上ということが第一だと思うんですね。そういった意味からは、このワンセグが、最初の1回目に申しましたように、100%の受信率を目指さなくちゃいけないという命の選択というんか、それもあろうかと思っておりますので、私はこれが、とにかく考えられることは、一つのことで効率よくできることは生かしたいな、生かすべきではないかなと、それによって職員の方々にも、小さな自治体ですからそういった考え方でやっていただくということをお願いしたいと思っております。

それともう一点、備蓄についてなんですけど、たまたま従前、総務産業常任委員会で、尾鷲物産さん、私は例えば浜方だったら食の拠点のときには防災の避難施設もタワーをつけたということは施設をするべきだと思っております、私は既存の施設に階段をつけたりする考え方も、熊野を視察して、もともとあった公民館の屋上へ逃げるような避難階段をつけて避難施設にしておいたという例もありますので、そういったことをして多角的に考えれば良いと思うんですけど、一つの考え方として、物産さんが、できたら屋上に一つの備蓄を置くところをつくりたいということをしていましたので、水であるとか簡易トイレであるとか、そういったものというのは、むしろ行政から提供、置いていただいてもいいのではないかと、例えばあいあいさんなんか来たときに、横に第三保育園、矢浜保育園がなくて、乳幼児もいるわけですので、その施設が持っているものも使わせてもらってもいいんですけど、逃げると想定があれば、市が1カ所に備蓄品を置くだけでなく、多角的に置いてするという考え方も、防災タワーがおくれている以上、紀北町の

すれば、きちっとトイレもつくれるようになっていましたし、1日分の備蓄物もって、タワーの中にありましたよ。

民間にお願いするときも、そういった考えも必要ではないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、避難ビルとして協力していただいておりますところについては、まだ防災の備蓄については対応させていただいておりませんが、今後大変、幾ら備えても備え過ぎるということはありませんので、例えばあいあいの施設であれば、隣の矢浜保育園でもある程度備蓄もやっておりますけれども、しかし幾ら備えても備え過ぎということはありませんので、ぜひ民間施設についても、今後、順次備蓄の方向で対応させていただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ちょっと固有名詞を出して申しわけなかったんですけど、民間施設であったらそういったことを考えるべきだと思うんですね。多角的に、とにかく防災に対する強いまちづくり、そういった意味では、予算がありますので、夢古道おわせなんか、あそこ、高台にあって厨防にするのであれば、被災時にも機能できる厨防にすべきじゃないかなと、あれだけの予算とか補助金を確保したんですから、例えば米でも、保存できる保存米じゃなしに、普通の米ができるようなサイロをつくって、それを使っていくことによって、被災時にはそこが機能するなり、耐震的な厨防、配水も含めて、初めから高台にありますから、万が一あれが来たときに、公共の施設として十分それが発揮できるような考え方、私は必要じゃないかと。これは答弁は要りません、予算決算委員会がありますから。私は、考えはそういったようにすべきだなと思っておりますので、お伝えだけしておきます。

それから、病院についてですが……。

（発言する者あり）

7番（三鬼和昭議員） 後でまとめて……。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、県の古道センターで、あそこの広場とか、非常に避難場所としては適当何じゃないかなというふうな形で、今、そういったことも含めて県と一度交渉するように指示したところがありますので、あそこには温浴施設もありますし、それで今回の厨防施設とあわせて、そういった非常時の対応が可能に

なるというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） とにかく、これは予算決算委員会でもまた議論ができると思いますので、させていただけるとは思います。

病院についてですが、前事務長は、診療報酬なんかも変えようとしたけど、総合病院におきましては、尾鷲市におきましても慢性期の患者がふえつつある中で、急性期の患者、今、2カ所を1カ所にすべきていう議論から、両方とも要るのではないかという観点から、これ、今後は医師確保、医師の卒業にしる、制度が一巡したら医師はふえてくるんだというのをもとに、平成16年くらいから医師を要望する活動を伊藤市長当時からやりましたけど、変わらないところがあって、医療人口が減っておる中で、当然、三重大であるとか日赤のお力添えは要ると思うんですけど、今後は、紀南病院さんと医師の交流であるとか診療科の交流をすることによって、お互い東紀州の患者を補完していくというやり方が、今後の道としてはそういった考え方もするべきじゃないかというのが一点と、もう一点は、急性期の扱いをするという中では、やっぱりがんの連携を続けていくということが大事ではないかなと思うんですね。

そういった中では、このリニアックの整備というのも必要不可欠ではないかと思うんですけど、その2点について、病院側と実務をやっておる方、市長でもいいですし、実務のほうでもいいですけど、お聞かせください。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 紀南病院との医師の交流の件についてでございますけれども、以前から紀南病院とは特に、急な治療が必要な場合については、特に外科において、人事交流というか医師派遣がなされていまして。この5月1日から整形外科の医師が2名から3名に増員されたことに伴いまして、これは三重大のほうの意向でもあるんですけども、5月から毎週1回、尾鷲総合病院から整形外科医師を1名派遣することとして協定を結んで、今、派遣をさせていただいております。逆に紀南病院からは、自治医大の先生を各種、2週間に1回内科の先生を派遣していただいております。また、月に数回程度自治医大の先生もう一名を派遣いただいているところでございまして、地域医療構想の今後の進め方でもありましたように、機能の分化であったりとか医療支援が不足をするこういった地域におきましては、このような取り組みは重要であると考えておまして、こういった東紀州地域における紀南病院の連携につきましましては、引き続き

行っていきたいというふうに考えております。

リニアックの整備の件につきましては、先ほどの市長の答弁でもございましたように、連携の指定ということの要件の中には、リニアックの整備ということが必要となって、そういった意味で否定されております。

今、尾鷲地域におけるリニアックを必要とする患者の方につきましては、新宮医療センターであったり、あるいは松阪の済生会市民病院とか日赤のほうにわざわざ通院していただいているということを考えますと、この東紀州地域にはリニアックがあったら、この地域の方々は通院をせずに、この地域で治療が可能になるのであろうというふうに考えておりますけれども、平成25年度から一時借入金を借り越しているという状況を考えてみますと、病院独自のリニアックの整備については非常に厳しいものであるというように考えております。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 病院は課題があつて、先ほども市長の答弁では、一般会計とあわせて病院というのは、そういった意味ではこういった尾鷲、過疎・高齢化が進む中では、病院の存在というのは大事な中で、もう一点は、急性期の診療を続けていくという中では、がんであるとか脳関係とか心筋梗塞とか、そういったのが3人に1人くらいそういった病気になるという、特にがんなんかも多いということがあつて、県が指定をしております。

それで、先ほどの小原野の件もそうですけど、やっぱり県営の病院もあるわけじゃないし、自前でこの辺の東紀州の市民とか町民であつて、同時に県民である住民を、こうした中ではやっぱりリニアックするに当たっても、もう少し県にもお願いしていく必要があるのではないかと、県がそういった尾鷲総合病院の位置づけというんか、そういう構想でしておることも含めまして、やっぱり住んでいる方の生命を守るとか、そういった意味では、県にももう一つ強く働きかけをする必要があるのではないかなというのが1点と、前回の一般質問で小川議員が、電子カルテの記載も終わってきてその辺の用意も出てくるのではないかなって、一時借入金が残っていないですけど、先ほどのことでは、医療機器の整備代、四、五千万か、4,000万くらいか下げたということで、その辺が病院の損失を減らしてくるのではないかなという想定はできるんですけど、そういったのを含めて、県へ働きかけのことと、記載等も含めて、もう少し具体的な答弁はできないんですか。お答えください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 県には補助金を中心にいろいろと働きかけはさせていただいているところであります。今回の地域医療の構想の関係で、尾鷲総合病院がどういった位置づけとなり、また、がんの治療において尾鷲総合病院がどのような位置づけをされるのかということも踏まえて、さらに強く要望はしていきたいとおもっております。

ただ、当初、リニアックを整備するとすれば、3億何千万かのお金と、今年度に一般会計からの繰り出しも、高度医療とかそういった分で随分ふえる可能性もありますので、そのあたりも、財政課等とも調整しながら、今、検討しているところであります。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 実は、私は本当は今回一般質問するに当たっては、行財政計画とか財政の見通しも含めてやりたいとは思ったんですけど、我々の任期も市長の任期も来年で終わるということから、ちょっと時期的なことを含めて、これは控えたんですけど、やっぱり現況の中で、将来的な試算も含めて、責任を持って総合病院365日24時間診療をやっていくと同時に、東紀州、尾鷲市民を守っていくということでは、急性期を担当していく、がんの連携病院としてやっていくという中では必要不可欠だと思いますので、積極的な庁内での議論を要望したいと思っております。これについては、後でお答え願いたいと思っております。

あと、ICT教育については、ちょっと時間がないのであれなんですけど、一生懸命やられておるといふことと、パソコンについては生徒1人ずつというのが、普及された時代にも私、議員しておりましたので、理解しておるんですけど、ただ、子供たちにも教育の時間を、いろいろ子供たちも忙しい中ですといたと、例えば私たちも今、議会でタブレットを使わせて、今のスタートは紙をこれにしたというと思うんですね。テレビなんかでも、東京の日野市か何かかな、積極的にやられておって、子供たちが情操教育というか、観察とかにも、これ、カメラもついておりますし、編集もこれ1個でできるので、時間の節約もできると、同期することによって共有できたりすることで、物すごく効率を上げておるといふことがあるんですね。

やっぱり将来の尾鷲を担っていくという子供たち、今、私もこのスマホを使っておりますが、うちの乳児なんかこれでゲームをするわけですからね。これ、生活のツールとしても日常、身近なものにあるということから、それを生かしていくというのがあるのと、それと今、電子黒板なんかも見えてまして、答え合わ

せるとか、文字のあれというか、あれすることによって集中力が高まっておるといふ、先生が後ろを向いて字を書いたりとかするのも大切ですけど、そういうのじゃなしに、もう顔を合わせながら電子黒板を使うことによつて、子供たちの表情もつかみながら教育をやるという先進的なこともありましたので、先ほどから財政的な大きな問題がありますけど、しかし、尾鷲市教育委員会としてはこういう方法でICTを取り入れていきたいという構想は、やっぱり描くべきだと思うんです。

これ、パソコンを使つても、デジカメを使つても、ICT教育的には変わりないんですけど、時代的な流れがあつたりとか、子供たちがより効率よく生かしていくには何かということを含めて、それとほかの学習時間も確保するということも含めて、これの運用は悪いことはない、いいのではないかなということも考えられますので、もう少し積極的な教育委員会の方針というんですか、これもあわせて議会に示していただきたいと思いますが、その辺も含めて御答弁ください。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 当然これからの時代を考えた際に、やっぱり情報活用能力というのは一番重要であろうと。それと、今の御提案の中にもございましたけれども、やはりタブレット端末なんかの活用のあり方、これは随分こういうようなものがございます。授業を見ていまして、前にもちょっと提示させてもらいましたけれども、体育の授業で動作をしておる、それを映して、少しおくれて画像再生できますから、それを見ながら自分の演技について修正していくとか、またそれをもとに周りが協議して、どういうふうにしていけばいいとか、そういった学習が随分できます。それと、理科の観察なんかで自分が観察してきたものをもとにして発表する、またそれを交流する。

これからの時代は、アクティブラーニングという形で、いわゆる積極的に活動して協働的に学ぶということでございますので、そういう方向で授業していききたいなというふうな方針は持っております。

議長（真井紀夫議員） 三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） ありがとうございます。またこの件は、次にもやりたいと思います。

市長、最後に、先ほど病院のときにお伺いしましたリニアックの整備について、具体的に、施策の優先順位等もございますが、これは例えば近い将来というか、今年度中に計画を立てて、きちっとどの時点で整備できるとか云々というところ

まではできないんですか、その辺についてお答えください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、いろんな先生方に意見を聞かせていただいているところがあります。三重大の先生とか、過去に尾鷲総合病院にみえた先生とかにも意見を聞きながら、さらに、例えば最初導入してから何年間は、一般会計からの繰り出しが随分ふえますので、その辺の資料も集めながら、今、議論をしているところでもありますので、今年度示せるとかという話はちょっと難しいのかなというふうには思っております。

議長（真井紀夫議員） よろしいですか。

三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） とにかく市長、365日24時間というのは非常に、本当に病院スタッフの方々に敬意を表することなんですけど、やっぱり今の東紀州の医療圏をやっていく中で、急性期もきちっとやっぱり東紀州の中で、紀南病院さんもやると今の医師の交流もありますけど、総合病院がやっぱりそれを中心にやっていかなくちゃいけないと思うんですね、病院の性質からいって。

そういった意味では、がんを中心にやるということが一つの総合病院の生き残りというんか、そういうところがありますので、先送りとか云々しなくて、ほかの課題も多いとは思いますが、命にもかかわることですので、住民のまた安心安全ということがありますので、積極的にこの議論は庁内でも進めていただきたいと思っておりますので、それを要望だけしておきます。

議長（真井紀夫議員） 答弁よろしいですか。

市長ありますか。

市長、どうぞ。

市長（岩田昭人君） 今までの考え方だけじゃなしに、新しい資金調達とかそういった方法も含めて、議論を真剣に進めておりますので、また皆さんに示せるときがあれば示させていただきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） ここで休憩をいたします。再開は午前11時15分からいたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時14分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、13番、村田幸隆議員。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

13番（村田幸隆議員） 2期目、市長任期残り1年となった現在、1期目は畑を耕し種をまき、2期目で育て花を咲かせる、いわゆる成果を出すと言われ、そのつもりで市政推進をしてきたと思いますが、市の活性となる施策実現になり得たものは特に見当たらないと判断をするところであります。

さまざまな諸情勢の中で、目まぐるしく入れかわる国の動向、政策のもと、全国の自治体はその対応に追われておりますが、とりわけ当市のような弱小自治体においては、その対応さえままならない厳しい状況であります。

市の活性、生き残りと言口では言うものの、その根幹となる施策実現すらできにくい中で、活性策を打ち出し、実行に移すことの苦労は並大抵ではないと判断をされ、市長の心身ともの苦労に対し、一応の御慰労申し上げるところであります。問題は、それなりの努力と苦労が的を射たものになっているかという点であります。

やらなければという気持ちはあるとは思いますが、予算編成、政策立案、まちづくりビジョン等さまざまにおいて、手順と道理が全く曖昧で、確立されていないままでの動きが多く、実を結ぶどころか、逆にみずから足かせをつけてしまい、あれもこれも進まない、それゆえに担当課の動きも、無駄な労力を使い、作業能力が低下をし、徐々に麻痺状態になりつつあり、職員の中では意欲を失っている者も少なくないのが、今の市役所の実態であります。市長の、確たる信念に基づいた的確な判断と指導力に難ありと指摘をしておきたいと思っております。

そこで、市政執行全てにおいて基本中の基本である、これについての認識をあえてお聞きいたすところであります。

また、残任期1年で、直面する課題に対する環境整備と基礎構築をどうしていくのか、1年で全ての課題解決ということにはならないと思っておりますが、次の任期4年で成就させるための準備をするのか、また、区切りとして今任期中に一定のめどを立てて条件整備をしていくのか、2通りの選択があるわけですが、3期目出馬の否によって、おのずと選択肢が決まってきます。

そこで、3期目出馬する意思があるのか、抽象的な答弁ではなく、はっきりと意思表示をしていただきたい。

以上2点について、質問の本題に入る前に、まずお聞きをいたしたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 村田議員の私への市政の問題とかに御指摘いただきましてありがとうございます。

私も、愛する尾鷲のために一生懸命になって、職員とともに課題克服に努めているというふうに思っておりますし、職員からも御支援をいただいているというふうに思っているところであります。

3期目の話については、今のところ全然考えておりません。残る任期1年をしつかりと、大変難しいことでもありますけれども、残る任期1年の中で何とかめどが立てられるように、一生懸命になって頑張っていきたいというふうに思っているところであります。

議長（真井紀夫議員） 村田幸隆議員。

13番（村田幸隆議員） 基本中の基本である的確判断と指導力、この点も問うたわけでありましてけれども、職員の方々からいろいろ御支持をいただいておりますと、そういう趣旨の答弁でございました。

私は、この点については、いささか市長の見解とは違いますね。私は、職員の中、尾鷲市の市役所の中をいろいろ拝見しておりますけれども、必ずしも職員は市長の思いどおりに動いていない、その市長の意思が的確に伝わっていない、ゆえに職員が非常にやる気をなくしている、こういう状況もかいま見られる状況であるということをはっきりと申し上げておきたいと思えます。

それから、再選出馬、今のところは考えていないということですがけれども、私もきょうの質問で、今任期、再選出馬をするという前提のもとに質問をするのか、あるいは今任期で一応のけじめをつけるという、そういったことで質問をするのか、どちらかを示していただかないと、なかなか質問に移りにくいと言うんですけれども、1年任期を残す、この1年の中でしっかりやっていく、あるいは次期につなげていくんだという、こういうことで、どちらか示されない中で、中途半端では前進をしないと思えますし、また私の質問も中途半端になってしまうと思えますので、再度はっきりと意思表示をしていただくよう求めます。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 現在のところ、3期目のことに関してはまだ考えておりません。白紙の状態であります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） まだ、なぜこういうことをするかというと、現在、当初一

番初めに申し上げましたように、今の市政執行が手順と道理に合ったものであって、きちっといっておるのであれば、私は、1年を残した現況で出馬を言及するのは時期尚早と、これはもう思っております。しかし、現在、尾鷲市の政治そのものがうまくいっていないから、あえて言及をしておるわけでありまして、このところを押さえておかないと、この残り1年が、無駄ではないけれども、非常にもったいない、そういう気がしますので、再度、しつこいけれどもお聞きをいたします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 無駄にならないように、この1年間で、頑張って道筋を立てたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） ということは、再選出馬もあり得るということですね。それを一応頭の中に入れて、1年間行動していくということですね。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 再選については、まだ考えたことがございません。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） この1年で、それじゃ、それだけの成果が出せる自信があるんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） さっき一番冒頭にも言わせていただいたように、大変難しい課題がたくさんありますけれども、この1年で、何とか頑張って道筋が立てられるようにやっていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 押し問答しておっても、時間ばかりたってしようがありませんから、これについてはもう少しはっきり市長にしていきたいと思っただんですが、まあ、しようがありません。

私の通告の質問に入りたいと思います。

まず、広域ごみの処理施設について。

これは、尾鷲市のごみ焼却場については、25年が経過しております。当然、耐用年数が過ぎ去った現在、老朽化が非常に厳しい、著しい。その中で毎年、維持修繕費、これは数千万から億以上の金額がかかっておるわけなんですね。そこで、そのたびに議会で紛糾したり、いろいろな議論が出てくるわけなんですね。

議員の中には、一刻も早く新しい焼却炉をつくるべきではないか、こんなのは無駄ではないかというような議論もあります。

そうこうしておるうちに、近隣市町にしても、やっぱり耐用年数の問題、それからRDFの問題、こういうものがあって、それらの2市3町、いわゆる尾鷲市、熊野市、それから紀北町、紀宝町ですか、それから、ちょっと今出ませんけれども、2市3町で今、新しい広域のごみ処理場をつくってはどうかという動きになってきた。その中で、現在の予定では、平成33年以降の供用開始に向けて段階的に一連の作業を進めておるとされておりますけれども、既に建設地は尾鷲市で、首長同士で内諾をされたのだということも仄聞をいたします。

今後の作業として、建設候補地の選定、次には住民議会の説明、次には5市町による広域ごみ処理施設建設の合意確認、次には建設予定地の確定、次には基本計画、次には一部事務組合設立、次には用地測量、用地購入、次には設計、次には施設の実施設計、次には施工工事、こういう流れになるわけでありましてけれども、まず、第1段階として、建設候補地の選定はどの段階まで進んでおるのですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 大体、建設予定地につきましては、規模を特定する必要があります。その中で大体、日量72トンぐらいの処理で、面積的には1万3,000ぐらいが必要かなということの中で、5市町のアクセス、それからプラント用水等の水の問題もございますので、そのあたりを勘案しながら、今現在、数カ所、候補を絞って、その中で、例えば水道管施設を設置したときに幾らぐらい要るのか、あるいは造成費用に幾らぐらい要るのか、総費用はどれぐらい要るのか、それと各候補地を選んだときに、スケジュール的にどれぐらいの年度で建設へ向かえるのかといった調査を今させていただいて、それを課長調整会議や、今後、政策会議等で決定しながら5市町に示させていただいて、5市町での議論をしていただく、あるいは、その中で首長の合意をいただくというところでありまして。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 選定状況は今、市長、ちょっと述べられましたけれども、一つには、高速からのアクセスですね、一般道を通らない。それから、民家、集落から離れている。これは騒音、空気汚染の環境の問題。それから、敷地の面積ですね。どれだけの面積で施設が確保できるかという敷地の面積。それから、敷地の取得の金額ですね。造成費用、土地取得、これもあります。それからもう一

つは、その場所が立地条件として、津波土砂崩壊のおそれがない場所。それからもう一つは、プラント用水の取水ができるかという条件。

大体、その6項目ぐらいの条件があると思うんですけども、それを照らし合わせながら今、選定をしておると思うんですね。でも、この選定場所については、今、どこということはお示しはいただけないんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まだ候補地の段階でありますし、5市町にも検討していただいている状況でありますので、具体的な地名についてはお許しを願いたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 5市町に示して、最終的にこの場所というのは尾鷲市が決めて、それから5市町に提示をして承諾をいただくという動きになるんですよ。ですから、まず候補地を5市町で皆さんに御披露申し上げて、決めていただくということではないと思うんですね。そういう意味からすると、尾鷲市がまずその候補地を決めなければいけないということなんですね。

場所については、私、独自に調査はしたんですけども、野球場付近の私有地、三木里インター、国交省の土地かな、それからクリーンセンターの隣接地、賀田インター付近の私有地、それからクリーンセンターの対岸、この5カ所ぐらいがあると思うんですね。それらが、いろいろ課長会、調整会議等で検討されるということでもありますけれども、選定のためにまずやらなければいけない作業があると思うんですね。この一連の動きはどうなっているのか、ちょっとお示しをいただきたい。

例えば埋め立て造成とかいうことについても、私有地いろいろありますけれども、やはり国交省さんをお願いをして、残土で整備をしていただくとか造成をしていただくということも、条件的にはやっぱり必要かと思うんですね。ですから、そういったことも含めて、1年の動きとしてどこまで進んでおられるのか、お聞きをしたい。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国土交通省さんにつきましては、広域でごみ処理施設を進めております。その場合に残土等で、ここという地域云々じゃなしに、全体的に国交省さんに残土等の御協力を願いたいという話、それと、具体的に決まれば、その時点で5市町でまた御要望させていただきますので、御協力を願いたいというこ

とで、5市町のごみ焼却施設の全体像はこういうような形で進めておるとい
ことは、説明はさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） その取り組みは今やっておるといことなんですけれど、
さきにも申し上げましたけれども、このごみ広域の処理場建設については、尾鷲
市に設置をするということで、尾鷲市がイニシアチブを握っていただきたい。そ
のためには用地選定、あるいは用地の、この皆さんに御提示を申し上げる状況に
ついては、できるだけ尾鷲市が努力をしてやっていただきたいということを以前
に申し上げたことがあると思うんですね。そういう意味からすると、国交省の5
市町で取り組んでおるとい趣旨は伝える必要はあると思うんですけども、尾
鷲市としてここをどうしても選定したいから、こういう条件で何とかお願いでき
ないかというような行動が、私は当然やるべきだと思うんですね。ですから、そ
の辺のところを特に努力をしていただくということを、お願いしておきたいと思
います。

特に国交省につきましては、小原野用地、これ、一悶着ありましたけれども、
これは市長が議会にないしよで、埋め土、残土の仮置き場として提供したわけ
ですから、そういうことで尾鷲市もいろいろ協力しておるわけですから、それこ
そ掘り下げた話ができると思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げたい
と思います。

それから、選定会議、政策会議でやっているということでもありますけれども、
用地候補が上がってきた、まず条件の検討と、問題があるとしたらどこから始め
るかという手順を踏むべきで私はあると思うんですけども、その辺がどうも今
現在すっきりしていない、こういうふうに思っていないわけでありまして。

と申しますのは、市長との意思疎通が非常に気になることでありまして、課
長会議で協議をするにしても、市長の思いや方針がきちっと伝わっているのかど
うか、当然、市長から、この選定については、私はこの辺の選定をしたいんだけ
れども、これについてどうなのかというような市長からの問いかけがあってもい
いんじゃないか、それがないうちで、ただ何か所か候補地を挙げて、その中で課
長会議で絞れと言っても、それは機械的にはできるでしょうけれども、果たして
その選んだところが市長の考え方とどうなのかいう、そういうことが、私はきち
っとできるのかな、どうかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 村田議員が、候補地の要件として何点か挙げていただきましたけれども、私としましても、やはり津波浸水域ではないところ、それから5市町のアクセス、それと町なかを通らないといったような要件については、環境課にも示して、その中で課長調整会議等で議論をしていただいているところでありますので、私の意見は十分、課長調整会議で反映されていると思っております。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） そうであるならいいんですけれども、少し、少々心配ですから、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

それから、この供用が33年以降ということになりますけれども、現在のこの取り組みのスピード、スケジュールのこなし方で、果たしてこれが最終的に間に合うのかどうかということも懸念する材料の一つでありますけれども、その辺の見通しはどうか、担当課、ちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） スケジュールのことをございますけれども、確かに今、33年供用というのはRDFの稼働につきまして、33年からということ本来、当時から目指しておりました。

ただし、今現在、土地が、候補地が見つかって、それから稼働開始に向けていくに当たってのスケジュールとしては、今現在のところは34年度が最短かなということで進めさせていただいております。

そういうことで5市町との協議も進めているところでございます。それに向けて……。よろしいですか。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） もう少しこのところは詳しく詰めていきたいと思うんですけれども、時間の関係上、次の問題もありますので、この辺でこの問題については終わりたいと思うんですけれども、しかし、一つだけ申し上げておきたいのは、やっぱり二つポイントがあると思うんですね、選定の中で。これは、一つにはやっぱり市民の健康問題、これ、場所、それから環境の問題ですね。それから、もう一つは各市町の分担金、いわゆる工事費等もいろいろ、もろもろを含めた分担金、これが安いということもやっぱり必須の条件になるのではないかなと思っております。各自治体とも、分担金はできるだけ少ないほうがいいということから、この辺は安くしなければいけない。そういうことも重視をしながら、前提に選考をしていただきたいな。

そして、一つだけ、私有地は、私が調べる限りは私有地が多いんですけども、一つだけきちっと申し上げておきたいのは、くれぐれもしがらみのない選定方法、しがらみがあるところの選定というのは避けていただきたいということを強く申し上げて、この問題については終わりたいと思います。

次に防災施設と道の駅、これに入りたいと思います。

所信で防災拠点施設整備に重点を置く、こう言われましたね。そこでお聞きをしたいんですが、これを進める手順を聞きたいし、また、現在どのような段階まで進めておるのか、まずお聞きしたいと思います。簡潔にお願いします。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、防災施設として、どういう施設が必要なのか、面積的にどれぐらいが必要なのか、そういった作業を進めているところであります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、どういう機能、それからどれだけの面積、あるいは費用がどれだけということを検討しておるということですけども、まだ全然入っていないでしょう。かなりの費用が必要と思いますよ。ですから、入っておると言うけれども、議会でこういうことを表明する限りは、それだけの準備をしてやっただけで必要があるのではないかなと思うんですけども、現段階で何かやっているんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 規模的には、じゃ、どれぐらいが必要なのかということで、例えば中隊がありますけど、120人くらいですか、その中隊がどれだけの面積が必要なのか、そして非常時にはどれぐらいの中隊が来ていただけるのか、そういったものも含めて、面積的にはどれぐらい必要になるかという話はもう今やっているところでありますし、例えば考えられる機能としては、自家発電とか貯水タンクとか、あるいはボランティア等の受け入れとか、そういったものも含めて、今、議論をしているところであります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） これ、そういうことを考えておるのであれば、当然、概略の概略ですけども、費用はどのぐらいかかるんだ、それから面積的にはどうなんだ、施設としてはこういうものだ、イメージ図、概略図、こういったものがあってしかるべきだと思うんですけども、それはないんでしょう、今。だから、今始まったばかりなんでしょう。

こういうふうに方向変換したのは、最近ですか。3月の予算で否決をされた、それから3カ月たっているんですね。もしその時点で方向転換をするのであれば、当然、概略的な概略の予算があってもいいと思いますし、それからイメージ図、こういったものも当然できていなければいけないと思うんです。それができた上での、国交省にいろんなことをお願いしなければいけないと思うんですね。

今、国交省でどれだけの話し合いをしておるのかわかりませんが、こういうものがきちっと構築をされないままで国交省に話をしても、国交省としてもなかなか話に乗れないという状況になりましようから、当然、私は今の段階でやっておると思いますが、やっていないんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今まで言ってきたことと変わったという話ではありませんし、先行して防災拠点部分を職員でやっていこうということでもありますので、規模とかその辺は今、面積的には、普通考えたら1万平米を超えるようになるだろうということでもありますけれども、しかし、その中ではどれぐらいのお金が必要なのかということは、今後また示させていただきたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今までと変わりなくやっておるということであるならば、当然、予算の概略というものはあつてしかるべきなんですよ。今までの、変更して3カ月だからまだできていないんですと言うならまだ意味がわかりますけれども、今までどおりでやってきたんなら、もう予算の概略も、それからイメージ図もきちっとあつてしかるべき。それは、今、やっていないというのは、これは行政の怠慢ですよ。これは、そういうことだったら当然やつてあつてしかるべきじゃないんですか。私はそう思いますよ。

まあ、この問題だけで時間をとるわけにまいりませから、次に進めていきたいと思ひますけれども、どっちにしても、国交省にお話をするにしても、きちっとした、特に市長公室あたりは気をつけておいていただきたいと思ひますけれども、やっぱり、こういうことをやりたいんだという話は結構なんですけれども、話を持っていくからにはきちっとした根拠を持って、尾鷲市の確たる考えを持って、こうなんです、だからお願いいたしますという手順でやらないと、これ、尾鷲市、笑われますよ。

これ、前のときもそうだったと思ひますよ。3月の予算のときも、そうだったと思ひますよ。私は、その前年の9月か10月に、市長公室長にかなり大き

な声で叱咤激励したんです。そうしたら、国交省にこれは何とかしないかんということで走った。ところが、国交省では、計画も何もないのにこんなものお話も乗れませんよ、まず設計をしてくださいよということで、3月の設計の予算になったんでしょう。それが消されましたけどね。

ですから、物をどこかへ頼みに行ったり、話をするのであれば、やっぱりそれなりのきちっとした根拠と、それから姿勢を持ってしなけりゃ、これは尾鷲市が笑われるだけです。ですから、公室長、この辺のところを重々、今後行動に置いて、気をつけて行動していただきたいということを強く求めておきたいと思えます。

そのほかにもお話をしたいと思えますけど、時間の関係上、それからこの問題については昨日、榎本議員と市長の御高説を聞いておりますから、この辺で終わりたいと思えます。

しかし、市長と担当、これ、性根を入れてやっていただくということを強く求めておきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

次に、道の駅について入っていきたいと思えます。

これは、道の駅につきましては、24年12月に基本計画を作成して、それから、当初は商工会議所でも大いに期待をされて、2月と11月の2回にわたって要望書が提出をされました。しかし、その後、遅々としてこれは進んでいないんですね。しかし、事あるたびに市内懇談会で、市長は持論を展開した。議会では、集客の拠点、集客のためのゲートウエーとして等々説明をして、選挙の公約にも上げておられるし、議論をされております。しかし、いろいろ議論をしてきたけれども、構想が非常に曖昧だということで收拾をしておったんですね。

この重点「道の駅」候補になってから、何ら進展せずに来ておりますけれども、何とかこの道の駅は集客のためのゲートウエーとして必要なんだということを市長は力説してやられました。そしてその結果、ことしの3月に設計の予算計上をしたんですけれども、これは否決をされましたね。現在に至っておるわけなんですけれどもね。

それでどうするのかと思いきや、従来の道の駅、防災施設の同時進行は私は取りやめたのかなと、今定例会の初めの所信じゃない、それで、市長の言葉から一つ重点的に防災に力を入れていきたいという話がありました。そのときに私は、道の駅はもうやめたんかなと思ったんですけれども、道の駅はやっぱり従来どおり生きておるといふことなんです。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 近い将来、北と南がつながるという中で、やはりその通過点と
ならないためにも道の駅が必要だと思っておりますし、今回説明させていただ
いたのは、道の駅としての防災拠点機能の部分であります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 私は、今回の変更というか、変更ではないんですけども、
道の駅は依然としてその南インターあたりにつくるという気持ちは変わらないん
ですね。変わらないんですね。であれば、なぜその防災だけを前に持ってきたの
かなと思うんですね。これ、非常に不可思議です。

今までは道の駅を前面に打ち出して、それにかかわる防災拠点としての機能も
充実をさせたいということでした。しかし、今回は、防災拠点にまず主眼を置いて、
その後で道の駅という、これ、従来と方向が全く違ってきておりますね。で
すから、なぜこんなに方向転換する必要があったのかなということをお聞きした
と思います。

市長の言葉では、防災ということに、改めて防災の必要性を感じたということ
でありますけれども、私はそれだけじゃないと思うんですが、もう一回理由を聞
かせてください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 重点「道の駅」候補にさせていただいたときから、道の駅の機能
については、防災機能と、それからゲートウエーとしての機能をやっていこうと
いうことありますので、今回、とりあえず防災機能の部分を先行さそうとい
うことあります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 今、とりあえずという言葉ありましたね。言葉尻を捉える
んじゃないんですけども、これだけ重要な策を、とりあえず、そんな言葉で使
っていいんですか。とりあえず、とりあえず防災を先にやるんだ、こんな表現っ
てあるんですか。そうじゃなくて、防災を前面に出した理由というのはあるん
でしょう。そここのところ、はっきり答えてくださいよ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 熊本地震とか東日本大震災、中越地震を見ても、道の駅が防災
拠点としての機能を十分発揮していると、その中で、南海トラフがいつ来てもお
かしくないと言われている中で、まず、道の駅として防災拠点部分を一生懸命に

取り組んでいこうということでありませぬ。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） この市長の説明では全く納得できないし、わかりませぬね。今まで、道の駅と、それから防災拠点ということ、あわせて同時進行でやってきたんですよ。だったら、今でも同時進行でやればいいじゃないですか。

私は、今回、防災拠点を全面に出してきたということは、うがった見方かもしれないけれども、3月で反対をされたから、このままではもう道の駅を何回出してもだめだぞ、だから、これは防災ということ、命の道ということ、これを前面に出して、そして防災で必要性を訴えてまずここを通していこうと、それから後で道の駅をやっていこうという、そういう市長独特の仕組みがあるのではないかなと思います。それと違ひますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 幾ら防災拠点を強化するということであっても、道の駅として整備する以上は、それは基本的な考え方というのがあります。それにのっとれば、例えば非常時は当然防災拠点としますけれども、平常時はどういった使い方をするのかということ、あるいはこれは来訪者の休憩施設でありますので、そういった部分をどうするのかとか、それはもう当然ついて回る話であります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 現実問題として、道の駅では議会は通らないということから方向変換したんだと私は思います。邪推かもしれないけれども、私はそう判断します。

まず防災拠点で通しておいて、その屋敷を確保する、国交省にお願いをして確保する。その後で、道の駅も付随をさせる。本来は、道の駅をつくって、それに防災機能を持たせるということでしたが、これでは本末転倒で、問題のすりかえということ、指摘しておきたいと思ひます。

政治判断からするんでしょうけれども、やっぱりもっと素直に、私は答えていただきたい。こういう議会の場ではなかなか答えられないこともあるかもわかりませぬけれども、それこそ私が申し上げておるように、胸襟を開いて話をするようなやっぱり気持ちになっていただかないと、物事は進んでいきませぬよ。議会でやってなかなか話し合いがつかなくても、議長なり議会と胸襟を開いて、それこそいろんな場で話ができるわけですから、こういうやり方だと、いつまでたっても私は物事が進んでいかないとはいきり言っておきたいと思ひます。

もう市長、私も大人ですがあなたも大人なんですから、こういうテクニックも、やっぱり政治というものは使わなきゃだめなんですよ。その辺をいいかげんに使ってくださいよ。じゃないと、尾鷲市がどんどんどんどん低迷してしまうんです。ですから、あえて私は申し上げておるので、そのところは、村田がこういうことを言っていたなということの一つ念頭に置いて、今後行動していただきたいと思いますが、市長の政治判断でそうされたのかなと思いますけれども、どうもその奥に思惑というものが隠されておるということは私感じておりますけど、今ここで言うことは避けさせていただきますけれども、すっきりいたしませんけれども、これはこれでそういうことなら進めていくべきだなと思っております。

しかしこの際、私は特にこの際ですから言わせていただきたいことは、道の駅を後に回すのであれば、この際もう道の駅、南インターから撤退したらどうですか。道の駅といっても、南インターでやるのが全てじゃないでしょう。前々から言っておるように、この道の駅を町なかに持ってきたらどうですか。前は、道の駅をつかって、集客役割のためにゲートウエー的な役割を持たせてやるんだと力説されておりましたけれども、それもどんどんどん今、おくれていくわけでしょう。まず、防災拠点をつくるなら、これ、5年か6年後になるんですよ、造成されるのが。それから、道の駅へ行ったら、また3年、4年でしょう。

これ、残る任期の1年どころか、次にまたあなたがもし出てですよ、もし当選をされても、それでも間に合わない。まあ、到底できるわけやないですから。夢みたいな話をしておるよりも、現実問題として、道の駅を尾鷲市の活性化のためにどこかへ持ってくるということを検討したらどうですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅をつくるのであれば、北と南がつながることも想定して、当然、南インター付近が最適だと思っておりますし、過去にも、基本計画をつくる中で町なかの話も議論をしましたし、そういった中で、やはり高速道路と一般国道が交わるところが一番ふさわしいのではないかという結論に至ったわけであります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） だけど、それは、今までの経過として、あなた、言いますけれども、だけど、現実問題、今から防災拠点をつかってですよ、尾鷲の高速の残土であそこを埋め立てるんでしょう。そうすると、1年や2年でできないんですよ。少なくともあの高速ができる五、六年後にその造成地もできるということ

なんですね。それから、防災拠点としての機能をやって、その後道の駅をやるということになる。7年も8年も9年も10年もかかるんですよ。その間に、尾鷲市は死んでしまいますよ、そんなことしておったら。

確かに、市民の生命と財産を守るということは一番大事なことです。これはやらなくてはいけない。しかし、それと同格、もしくはそれ以上に今、我々は考えなければいけないところがあるんです。それは、尾鷲市をどう生き延びさせていくかということなんです。尾鷲市のまちの活性化、生き延びさせていくかということなんです。そのことも同時に考えていかななくてはならぬ。

ですから、今、防災拠点を42号線の南インター付近にやってもらうんだということは結構です。やっていただいたら結構なんです。財政が許す限り、やってもらったら結構なんです。それに、道の駅というのも、それも本当は結構なんです。しかし、結構だけれども、余りにも期間がかかり過ぎるでしょう。そんな、5年、10年、15年と待っておるような、尾鷲はそんな余裕はないんですよ。今にも死にそうな、自治体の中で何とか生き残りをかけてやらなければいけないという自治体に、そんな余裕はないんです。

だから、私は、この際に防災拠点だけにして、道の駅は町なかを持ってきて、まちづくりの核としたらどうなんですかということをお申し上げておる。いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 町なかでの検討はいろいろと過去にもしておりますし、例えば道路の問題では、道の駅の基本は道路沿いの話でありますので、それを基本に考えますと、町なかでの整備はなかなか難しいのではないかなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 尾鷲市のまちは道がないんですか。尾鷲市のまちは道がないんですか。港まで道がないんですか。あなた、どうやって市役所まで来るんですか。冗談じゃないですよ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういった話じゃなしに、道はありますよ。道はあるけれども、立地するときに、いろんな付随する問題があります。例えば右折レーンとか、いろんな問題があります。そういったことを総合的に判断して、そういう物を言わせていただいているということでもあります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） いつ、その検討をしたんですか。いつ検討したんですか。あなたは終始、南インターに道の駅をつくるということで、尾鷲市の中で本当に検討したんですか。じゃ、その検討した検証結果を見せてくださいよ、今。そういういいかげんなことを言ったらだめですよ。そういう検討はしておるけど、どこまでやっておるんですか、じゃ。私はきょうはおとなしくやりたいけど、そういうこと言うから、だめなんですよ。はっきり証拠を示してくださいよ、じゃ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 過去の調査の中でもそういったことはやっておりますし、そういったことを住民説明会の中でも説明はさせていただいているところです。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 説明するせんは、そんなものは知ったこっちゃない。説明は勝手にしてください。しかし、可能性を探るという点では、まだまだ努力が足りないと思う。道の駅を尾鷲市内に持ってくるということはなぜできないんですか。そんな、不可能だという結論はどこに出るんですか。

今回、そういう防災拠点をつくって、何十年もかかって、10年もかかって、その後で道の駅ができるようであれば、その間に尾鷲市は死んでしまいますよ。だから、尾鷲市の市内に持ってきてはどうですかということを私、提案申し上げておる。だったらそれを検討して、その結果だめだったら南インターしかないということならわかるけれども、それを、今まで検討してきたからという通り一辺倒の言葉で済まされるということは、私は絶対納得できない。ですから、そうであるのならば、あしたからでも市内で道の駅を持ってこれないか、検討してくださいよ。やっぱりやるだけのことをやって、物を言わないとだめなんですよ、これは。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。済みません。しばらくの間、ちょっと待ってください。時報で、お願いします。タイマーはとめてあります。

〔休憩 午後 0時00分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（真井紀夫議員） お待たせしました。

村田議員、どうぞ。

13番（村田幸隆議員） 何回も申し上げますけれども、それならそれで道の駅を尾鷲市内に持ってこれるかどうかということ、再度検討していただきたいと思っております。

なぜ私はこういうことを申し上げるかということ、やっぱり南インターでやっていたら期間がかかるということと、やっぱり以前に、尾鷲のまちづくりの拠点をどこに持ってくるの、どのエリアに持ってくるのかといたら、市長は、たしか3年前だと思う、小川さんの質問に対して、海岸べりのエリアに持ってきたんだという話があった。規模はどうかといたら、そうですね、規模としてはまずコンテナのようなものをと私ども大笑いした経過があるんですけども、その当時から、尾鷲の海エリアに尾鷲市の活性化を持ってくるんだという構想も、やっぱり市長の中には片隅にはあったと思うんですね。

そこで私は申し上げたいのは、今回、これを機に、道の駅を港エリアに持ってきていただきたい。そして、港地区といえば漁業です。ですから、漁業振興施設、こういったもの、これは農林水産省から補助金が出て進めなければいけないものですけれども、こういったものを一つではやる。それからもう一つは、今、問題となっている港湾整備、これは国交省の管轄ですけども、これもやっていく。そしてもう一つは、道の駅をそこへ持ってくると。この三つをリンクさせたものを進めていって、そして尾鷲の港地区エリアを尾鷲市のまちづくりの核としてやっていってはどうかと思しますので、あえてこの機会を捉えてですね。

これはもう、道の駅がどんどんどんどんおくらせてしまう、これは本当に非常にダメージ的に大きいですね。しかし、これを一つの転機として、チャンスに変えて、尾鷲の港地区に持ってきて、尾鷲の活性化の拠点とするという案はどうでしょうか。賢明な市長にお聞きしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういう、港付近にいろんな施設をつくっていくということは、それはもう重要な話でありますけど、そこに道の駅という話はちょっと成立しないんじゃないかなと思っておりますし、しかし、重要なのは重要なことでもありますので、道の駅としてはやはり港の施設へ送り込む、そういった中で、港の施設は目的地としての機能を持つべきだと思っておりますし、道の駅であれば、やはり高速道路から、北と南がつながるわけですから、高速道路から町なかへの誘導については、とりあえず、とりあえずと言うとまた怒られますけれども、情報発信装置施設もありますことから、それを有効に利用しながら、町なかへの誘導を考えていただかなければならない……。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） だんだん私、声が大きくなってきますよ、そういうこと言

うとね。

道の駅を持ってくるのは無理があると、何でそう決めつけるんですか。防災拠点ができるんなら、そこへパネルでも、道案内できるじゃないですか。わざわざ道の駅をあそこにしなくてもいいじゃないですか。しかも10年、十二、三年かかる長い間待ち続けて、尾鷲市の活性化とするための道の駅をあそこへつくるんですか。そうじゃなくって、早く手を打つために、尾鷲市が死なないために手を打つために、この際に持ってきたらどうかと提案申し上げておる。

だったら、人の提案を、されたらそれを検討するという姿勢も持ってくださいよ。あなたの一概なのはわかりますよ。しかしそれは悪い一概だ。人の提案を、人の意見をやっぱり、素直に聞き入れるということもしなくちゃだめですよ。そんな姿勢で、残り任期1年、あるいは次の選挙に出るなんて言ったらたまったものじゃない、市民は。冗談じゃないよ。もっときちっと答えてください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 提案を何も、検討しないとかいう話じゃないんです。道の駅としてのじゃなしに、食のまちづくりの中でもいろいろ掲げております部分としては、これは必要な施設であるということではあるわけでありまして、何も村田議員の提案を無視しているとか、そんな話ではありません。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） じゃ、道の駅というその言葉にこだわるんでしょうかね。

じゃ、海の駅でもいいじゃないですか。道の駅的な機能を持ったものを、海の駅として港地区にやったらいいじゃないですか。そういうことを考えたらどうですかということを申し上げておるので、道の駅はそぐわないと思いますじゃなしに、まず検討するという段階から始めていただきたいと思うんですよ。それをぜひお願いしたいと思います。

やっぱり港湾も、港湾の改修もきちっとやっていたかなくてはなりません。もう来年になったら、特定港、これ、廃止されるんですね。特定港を排除されたから、次の重要港湾がすぐに取り消されるという問題ではない。

（「海港」と呼ぶ者あり）

13番（村田幸隆議員） 海港。だから、問題ではない。

しかし、これはこういう状況で、何も計画もないまま、ずるずるずるずると年月を費やしてきたら、いつかは重要港湾とて、これは解除になる憂き目を見ますよ。そうならないために、尾鷲港のこの港湾を、一つは商工業の拠点として開発

していく、そしてもう一つは、漁業振興施設というのは農林水産省の事業を活用しながら、いわゆる市場の改革とか物揚げ場の改革とか、いろんな条件整備をしていく、そしてもう一つは、道の駅をこちらに持ってきて、物販から総合的に含めた施設をやっていく。この三つをリンクさせて、尾鷲の海、それから尾鷲の港エリアを売り物にしてまちの活性化を図っていくということも、一つの私は活性化の材料ではないかと思しますので、ぜひ検討をしていただくように強く要請をしておきたいと思います。

こういうことをどンドンどンドン進めていかないと、尾鷲市は本当に死んでしまいますよ。ですから、絶対にこれはやっていただくようお願いをしておきたいと思います。

特に市長公室長、こういった提案があるんですから、得意の市長の考えばかりじゃなく、市長の考えでうまくいって行くのなら、私もこんな苦勞して、ぎゃーぎゃーぎゃー言わんのですよ。うまくいっていないから言っておるので、やっぱり外部からの意見、議員からの意見というのも素直に聞き入れて、それをきちっとミックスして尾鷲市のメニューを組み立てていくということも心がけていただくよう、特に市長公室長、そして市長に申し上げておきたいと思います。

それから、こういった問題については、政策調整会議等でいろいろ議論をするわけなんですね。特に今、道の駅はどうなるかわかりませんが、道の駅については市長公室で検討する、また港湾整備については建設課、それから漁業振興施策・整備、これについては水産商工食のまち課かな、こういったところがありますね。課長。課長、聞いているの。この三つの課があります。これを、連携をきちっとやっていただくようお願いをしたいと思うんですよ。

これは、三つの課で連携を特にとっていかなくてはならないけれども、こういったものを政策会議に上程して、課長会議、いわゆる政策会議ですけれども、そこで議論をするわけでありまして、もっと真剣にやっていただきたいと思えますし、この三つの課を連携をとりながらやっていくんですけれども、私は常々、前にも言ったことがあるんですけれども、いろんな重要施策をやるにつけて、各課連携をとっていくということは、これは大変結構なことでありますけれども、しかし連携はなかなかとりにくいんですね、現在の状況では。というのは、各課にそれぞれ担当の項目がありますから、その項目が現在では、いわゆる守備範囲が多過ぎるように思う。ですから、あっぴあっぴしているから、なかなか各課と連絡、連携をとりながら、連携、調整をしながら施策を進めていく体制が整って

いるのかというと、必ずしもそうではないと私は思います。

ですから、やっぱり人間が少ないのかなと思いますけれども、この財政厳しい折にやっぱり必要最小限で仕事をやっていただくということは必要ではありますけれども、しかし、物には限度がありますから、やっぱりその辺の各部署の配置というものをもう一度考えていただきたいと思いますし、それから、こういう重要施策について、これをやっていくということであれば、前にも言っていますが、専門のプロジェクトチーム、これを立ち上げていただきたいということも強く市長に申し上げておきたいと思いますので、今後のことをひとつ考えてやっていただきたいと思います。

私はぜひ道の駅、これを町なかに持ってきて、町なかで港湾計画、整備計画とそれから漁業振興施策、これと三つを絡め合わせて、尾鷲市の核として持っていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

ここで、市長に一言だけ聞きたいと思いますけれども、尾鷲市のまちづくりの核はどこに持っていきますか。どこを思っていますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 前も言わせていただいている部分、防災とそれから食であります。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 尾鷲市のまちづくりの核ですから、防災も、それは市民の命を守るということは、これはもう大事。これは別ですよ。まちづくりの核といたら、これ、産業とかそういうものに限定されるんですよ。ですから、防災と食のまち、じゃ、食のまちはどれだけのことしておるんですか。核というものはないじゃないですか。

核と言いながらも、一つはコツまみバル、あるいはイタダキ市、いろんなことをやられておるのは、これはこれで結構。しかしそれらが、いろいろ小さくあるけれども、効果を出しているんですね。しかし、核となり得るには足りない。

やっぱり核というのは拠点をつくるんですよ。拠点をつくって、それに、今のいわゆるコツまみバルとかいろんな事業がひっついて行って、大きな一つの目玉になっていく。その核をつくる、拠点をつくるのがやっぱり道の駅であるし、それには港湾整備と、それから漁業振興施設、こういったものも絡めて、海を核として持っていったらどうかということをご提案申し上げておりますので、ぜひお考えをいただきたいと思います。残り任期1年で考えがつくかどうかわかりません

けど、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。

それから、時間がなくなりましたから申し上げますけれども、各課連携で専門のプロジェクトチームをぜひとも検討していただきたいと思いますということを申し上げましたけれども、いろんな施策を調整、検討しておるのは調整会議ですね。調整会議にあえてお聞きをしたいけれども、調整会議の長である、あえて言わせてもらいますけれども、尾鷲市の副市長としての、尾鷲市の重要案件についての取り組み姿勢とその存念を聞かせてください。

議長（真井紀夫議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 今、村田議員が言われているように、各課連携、非常に大事なことだと思います。

私も、かなりいろんな各課連携を必要な重要案件、軒並みございます。これからもしっかりと各課連携を図りながら進めていきたいというふうに考えておりますので、また御意見、御助言、よろしく願いいたします。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） 型どおりといいますか、優等生のお言葉をいただきましたので、それ以上言うことはないかなとは思いますが、なぜ今、私は尾鷲市の副市長ということを行ったのか、おわかりですか。わからんやろうな。

それは、大変申しわけない言い方ではありますが、副市長就任以来1年3カ月、副市長として、動きを私は見てまいりました。しかし、随所で、これはお気を悪くなさらずに聞いていただきたいと思いますんですが、随所で県ありきの動きがあるんですよ、あなたには。ですから、2年間なら2年間の暫定的でもいいので、尾鷲の人になり切っていないんですよ。尾鷲のために、尾鷲をこうしていくんだという心意気も見えていない。これでは何のための副市長かわからないと思うのは、私だけではないと思いますよ。

特定の議員にいろいろ話を聞くのは結構ですが、洗脳されたような動きをしないほうがいいと思います。これも、忠告として申し上げておきたいと思えます。

今のことについてどう思いますか。

議長（真井紀夫議員） 副市長。

副市長（林幸喜君） 申しわけございません。県ありきの動きで尾鷲の人になり切っていないという認識は、正直言ってございませんでした。

これからいろいろとまた御助言いただきたいと思いますということで、改めるべきは改め

ていきたいというふうに考えておりますので、またよろしく願いいたします。

議長（真井紀夫議員） 村田議員。

13番（村田幸隆議員） あなたはいつも話をするとき、きょうはもういつになく真剣な表情をしていますけれども、いつもは話しているときには、にこにこ、にやにやというか、にこにこというか、これは悪くないんですよ。しかし、それは悪くないけれども、市長をもっと補佐して、時には市長に諫言をすると、市長にがんとすることも言っていく、それをやらないと、今、尾鷲市民の中で、何て言っているか知っていますか。副市長は高い給料だけをもらいに来たんかな、こういう声も多くかかるんですよ。私はそれを聞いて、なるほどとは思わない。悔しいですよ。せっかくの副市長が、有能な副市長がそういう言い方をされる。それは何でかと考えたら、やっぱりきちっとしたあなたは姿勢を示さない、県を持ち出したということなのですよ。

そのところを十分踏まえて、ぜひ、素晴らしい副市長と言われるように努力をしていただくよう、よろしく願いを申し上げたいと思いますし、また、市長、副市長とともに、市政推進の中で、市民とか議会を納得させる価値のある為政者として、その真骨頂を見せていただくことを、淡くおぼろげながら期待しておきたいと思うところであります。おぼろげな期待をして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 多少の時間延長は認めますが、よろしいですか。

13番（村田幸隆議員） じゃ、一言だけ。

議長（真井紀夫議員） どうぞ。

13番（村田幸隆議員） せっかく時間延長をいただきましたので、これまた要らぬことを言うとなんなんですけど、市長、私、ちょっと市長の姿勢を正すというよりも、取り組みということについて先ほどから申し上げてきたんですけども、特に、もう少しやっぱりいろんな面で真剣に取り組んでいただくということを切望しておきたいなと思うんです。

というのは、先般、火力に、議会と議員、正副議長と正副委員長と挨拶に行きました。それは、火力のリプレースの問題が一時頓挫をしたように見られましたけれども、またぞろちょっとその可能性が出てくるのかなという淡い期待も含めて中電に御挨拶に行った、そのときにオール尾鷲で陳情に前、行っていますから、市長と商工会議所の会頭にもお声がけをしたんです。そしたら、市長も、商工会議所の会頭も見えられたんですね。

その中で、伴専務といろいろお話をしました。尾鷲市の現状を話して、ですから、やっぱり尾鷲市は火力さんに、中部電力さんに頼るところも大きいんですよということを私が申し上げましたら、あなたはそのときに何と言われましたか。お後がよろしいようでと言いましたね、その後。私は啞然としたんですけども、本来なら私は怒り飛ばすところなんですけれども、さすがに中電の中で怒るわけにまいりませんから、笑って済ませました。

その後、そう言うからには市長が何があるのかなと思って、市長に、市長、何かありますかと振ったら、何もありません。その後、商工会議所の会頭に何かありますかと言ったら、商工会議所の会頭は、考えとかいろんな御意見を述べておられた。何のために中電に来たのかなと。

あんなところで、あなた一流のジョークかわかりませんが、そんなことを言われるとは、私、信じられなかったんです。ですから、もう少し場所をわきまえてといいますか、物事を真剣に、全ての物事において真剣に取り組んでいたと、ということをお願い申し上げておきたいと思います。済みませんです。ありがとうございました。

議長（真井紀夫議員） 御苦労さま。

ここで休憩をいたします。再開は午後 1 時 3 0 分からといたします。

〔休憩 午後 0 時 1 9 分〕

〔再開 午後 1 時 3 0 分〕

議長（真井紀夫議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、11 番、奥田尚佳議員。

〔11 番（奥田尚佳議員）登壇〕

11 番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。大トリでありますので、多少緊張しておりますけど、どうかよろしくお願いします。

質問に入る前に、2 カ月前の熊本地震により犠牲になった方々の御冥福をお祈りするとともに、被災を受けた熊本県民の方々が一日も早く元気を取り戻してもらえるよう、心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、一つ目として、子育て支援と教育施設等の充実についてということで、子ども医療費助成制度について、尾鷲中学校における不十分な施設と未導入の給食について、二つ目に、防災について、市長の考える防災とは、被災した際の市役所機能についてであります。一部、既に行われている一般質問の内容と重複す

る部分があると思われませんが、これまで答弁された内容の確認もさせていただきたいと思いますので、的確な答弁をお願いいたします。

市長は一昨年、すなわち平成26年10月に行われた知事との対談の中で、人口減少に取り組むため、定住移住促進、少子化対策を掲げ、現場の一丁目一番地、フロントランナーになると豪語されました。そして、その直後の12月議会の市政報告の中でも、市長は人口減少対策の一環として、本年度より子育てしやすいまちづくりをに取り組んでおり、尾鷲市オリジナルの地域づくりと子育て支援を連動させた仕組みを構築することで、日本全国の同じような悩みを抱える各地に対して尾鷲市はフロントランナーになれるとっておりますと力強く言われました。

私は、そのときの議会での一般質問で、フロントランナーとはどういうことなんでしょうかとお聞きしましたところ、市長は、今、地域で起こっている頑張りを支援しながら、ともにまちづくりを進める中で少子化対策を進めていく中で、この辺ちょっと日本語がよくわからないですけど、まあ、いいですが。逆に消滅可能都市を逆手にとって、ぜひフロントランナーになっていきたいと言われ、また、続けて、フロントランナーになるためには三木浦のゲストハウスに三重県内の移住者に寄っていただいて、いろんな意見を聞かせていただきました、そのためのいろんな意見をいただいて、今、進めております子ども・子育て会議の意見を含めてフロントランナーになるための施策をこれから打ち出していきたいと思いますとも答えられました。

あれから1年半が経過しましたが、子育て支援におけるフロントランナーという言葉に対して、いまだにどうしようもない違和感を覚えるのは私だけでしょうか。

そこで、市長にお尋ねいたします。

まず、2年前の平成26年6月議会でもお尋ねしましたが、子ども医療費助成制度についてであります。

現在、通院は小学校卒業まで、入院は中学校卒業まで助成しております。しかし、東紀州のほかの市町を見ますと、熊野市、御浜町、紀宝町は、通院も入院も高校卒業まで医療費は無料、紀北町におきましても、通院が中学校卒業までですが、入院が高校卒業まで医療費は無料であります。

市長は、この現状をどのように認識されているのか、そして、今後この年齢引き上げをする予定はないのか、計画があれば教えてください。

また、この子ども医療費助成事業は、一旦窓口で現金で支払う必要があり、2カ月後に還付されますが、なぜそのような、ある意味面倒なことをするのでしょうか。市民サービスの向上、ひいてはより住みやすいまちにするためにも、窓口での現金払いはなくすべきではないでしょうか。

この点について、2年前、市長は次のように答えられました。福祉医療費窓口負担の無料化、いわゆる現物給付化につきましては、県及び市町で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で協議されています、この制度を導入すると、医療機関窓口での費用負担がなくなり、受給者の利便性が高まることや市町福祉医療担当及び医療機関における事務手続が簡素化されるなどのメリットがあると思われまます。福祉医療費助成制度改革検討会における今度の動向を見きわめながら、本市の子育て支援全体の中で検討してまいりたいと考えていますと。

それから2年たちましたが、市長はどのような検討をされたのか、教えてください。

次に、尾鷲中学校の設備及び給食についてお尋ねいたします。

先日、尾鷲市出身で伊勢市在住の方の寄附により、部活の練習で使用している旧東邦テニスコートは一部きれいになりました。しかし、プールにしろ体育館にしろ、グラウンドのバックネットにしても、老朽化でかなりひどい状況であります。

プールは、つい先日漏水予防の工事が終わったということであり、無事体育の授業は再開できるとのことですが、プールの周りはひび割れもあり、飛び込み台も劣化がひどく、使用できない状況であります。

以前、市長は、温水プール化の方針を打ち出し、100万円もの調査費まで計上しておきながら、財政上の理由により断念した経緯がありますが、最近、どこ吹く風とばかりに、プールの話が市長は一切なくなりました。

体育館にしても、床は継ぎはぎだらけで、ところどころくぎが出ていてひどい状況であり、観音開きの側面の鉄扉もきちんと閉まらず、安全性にかなり問題があります。

グラウンドのバックネットも、下のほうは修繕されておりますが、上のほうは長年破れたままとなっており、見た目も悪いですが、安全面においても大いに問題であります。

子育て支援について、フロントランナーを掲げている市長は、このような現実を一体どのように捉えておられるのか、何か打つ手だてを考えているというので

あれば教えてください。

また、尾鷲中学校は現在、東紀州2市3町の小中学校の中で、唯一給食がありません。この事実についても、市長はどのように認識しているのか、教えてください。

次に、防災についてお尋ねいたします。

私は先日、すなわち5月30日から6月1日にかけて、熊本県へ行ってまいりました。言うまでもなく熊本地震の視察とボランティアをかねてであります、想像を絶する被害状況で、現地での衝撃の大きさに、食欲も全くなくなるほどでありました。

5月31日、益城町災害ボランティアセンター、益城町役場、そしてその周辺、それから、テレビでもよく報道されている、使用不可能となった宇土市役所とその周辺を視察してきました。

また、翌日6月1日には、熊本市災害ボランティアセンターに出向き、1日ボランティア活動を行いました。5人のチームで、バスと徒歩で移動し、被災した90歳女性のひとり暮らしの自宅を訪れ、倒れたブロック塀を片づける作業を行いました。高さ約2メートル、幅6メートルにも及ぶブロック塀が倒れたため、それを100メートルぐらい離れたごみ集積場所に運ぶという作業でした。

その自宅が曲がりくねった路地の奥であったため、狭い道を何回も往復して、不安定な一輪車で運ぶのですが、ブロック塀は細かく砕いてもかなり重く、何度も何度も積みおろす作業は、なかなか苛酷でした。蒸し暑いので汗がしたたり落ち、何度か目まいがするほどでした。こちらに帰ってきても、二、三日、腕、肩、腰の痛みがひどく、握力もなくなり、字もまともに書けない状況でした。

一般の多くのボランティアの方々だけでなく、たくさんの自治体や各地の社会福祉協議会等の機関の職員の方々、そして、民間企業からも多くのボランティアの方々が来ておりました。

テレビや新聞でも、連日悲惨な被害の状況が報道されている中で、私は一つ不思議に思うことがあります。

なぜ市長は、先週13日の市政報告において、防災について余り触れなかったのか、大いに疑問であります。市政報告で言われた防災の内容は、26日に九鬼町で行われる予定の防災訓練と、そして、防災拠点整備に主眼を置くという道の駅のことだけでした。

そこで、市長にお尋ねいたします。

1年半前の平成26年12月議会でもお尋ねしましたが、市長が考える防災と
はどういうことなんでしょうか。率直にお答えください。

また、先ほど申し上げたように、私は、テレビでもよく報道されております益
城町役場、そして、宇土市役所を見てまいりました。益城町役場は市民の出入り
が禁じられており、宇土市役所は職員も含め出入りが禁じられており、前の道路
沿いに規制線が敷かれ、近づくことも禁じられておりました。

尾鷲市役所は、築55年を経過していて、耐震補強も実施されておられません。
大きな地震が起こった際、倒壊する可能性が十分にあります。実際に市役所が被
災した場合の市役所機能について、市長は具体的にどのように考えておられるの
か、お聞かせください。

議長（真井紀夫議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 子ども医療費助成事業につきましては、現在、障害者医療費、
ひとり親家庭医療費とともに、福祉医療費助成事業として実施しているところで
あります。

本市における子ども医療費助成は、4歳未満の乳幼児を対象に始まり、平成2
0年9月から義務教育就学前児童までに、平成24年9月から小学校終了までに、
そして平成27年度からは入院を中学校終了までに拡大し、県の制度に上乗せし
て取り組んでおります。これは、奥田議員の従前からの御提案もあり、子育て支
援の取り組みを一層進めたいという思いから実施したものであります。

議員の御提案にあります、さらなる対象年齢の引き上げにつきましては、県下
でも、市町独自の制度として対象年齢を拡大し、上乗せ助成を実施している市町
も多くありますが、本市では、児童の予防接種無料化など、予防に重点を置いた
子育て支援施策に取り組んでおります。

次に、福祉医療費窓口負担の無料化、いわゆる現物給付化につきましては、県
及び全市町で構成する福祉医療費助成制度改革検討会で協議されているというこ
とは、前にもお話しさせていただいたところであります。

この制度を導入いたしますと、奥田議員もおっしゃられるように、医療機関窓
口での費用負担がなくなって、受給者の利便性が高まる、加えて、市町の福祉医
療担当及び医療機関における事務手続が簡素化される等のメリットがあると思わ
れます。

その反面、必要以上の受診が生じる可能性があり、このことによる医療費増に

伴う助成額の増加や、国庫負担金等の減額措置などによる国民健康保険などの医療保険財政への影響も大きいという課題もあることから、市町の財政負担が懸念されているところであります。

このようなことから、福祉医療費助成制度改革検討会においても、継続して検討すべき課題とされており、実際に至っておらず、本市における検討においても同様の課題が懸案となっております。

福祉医療費助成制度は県の制度であり、受益と負担の公平性の確保、制度持続の可能性、全ての市町で実施可能な制度内容とすることの3点を基本的な考えとしてしていることから、今後も、この検討会での慎重な検討がなされていくものと考えております。

議員御提案の子ども医療費の対象年齢拡大及び現物給付化につきましては、実施によるメリットと課題が議論されている途中であり、この検討会における今後の動向も注視しながら、本市の子育て支援策全体の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、本市の学校施設整備につきましては、子供たちの安全を第一に考え、平成22年度以降、校舎の耐震化への対応を優先して取り組んでまいりました。

今後は、学校施設の老朽化への対応、教育環境の質的な向上を図る整備などが求められております。

尾鷲中学校初め、施設や整備の充実につきましては、財政状況も見据えながら総合的に公共施設の整備を検討する中で、取り組んでまいりたいと考えております。

また、給食の実施につきましては、昨日濱中議員にもお答えしたように、平成26年度に策定した尾鷲市「食」のまちづくり基本計画において、食育推進のポイントとして学校給食を位置づけており、食のまち尾鷲ならではの食育を進めていく上で重要な施策であると考えております。

今後、給食実施につきましても、先ほど申しました学校施設の他の整備改修とあわせて、順次取り組んでまいりたいと思っております。

私の考える防災ということですが、災害に強いまちをつくること、災害に強い社会をつくること、災害によって命を落とす人をなくすこと、この三つの考え方で、防災というものを進めております。

災害の被害を最小限に食いとめるために、そのためには、市民が防災意識を常に持ち、また、常に地域における防災体制づくりを通じて、一人一人ができる対

策、行政が行う対策、それぞれに必要であると考えておりますので、それぞれの役割を分担しながらやっていく、そのことが、防災訓練とか防災フェアとかそういうのもそうですし、自主防災組織の活性化を支援するとかいうのもそうですし、早期避難のための避難路の整備もそうです。それから、津波避難ビルの指定、そういったこと、それから、今回、エリアワンセグの全戸配布と、さらにハザードマップの公開など、さまざまな取り組みは、全て災害に強いまちづくり、災害に強い社会づくり、災害によって命を落とす人をなくすこと、その思いによって進めているところであります。

次に、被災した際の市役所機能についてであります。

大規模災害が発生した場合は、市は、災害対応の主体として重要な役割を担うこととなります。災害等によりまして、人、もの、情報等の支援が制約を受けた場合でも一定の業務を的確に行えるよう、その対策を事前に準備しておくことが必要であります。

本市では、尾鷲市地域防災計画において、防災対策本部機能を確保するため、本部会議を中心として、職員の動員配備、情報収集、発信、避難所開設から、復旧に関する事案等に対処する部門を組織化しております。

議員がおっしゃられた、宇土市役所など熊本地震によって倒壊した映像を見ますと、築55年の本市庁舎は、被災は免れないと感じたところであります。被災後の市の業務は、防災センターにおいて業務の確保をしている部分がありますけれども、災害援助とか復旧に限らず、通常業務も行わなければならないということから、本庁舎が被災し使用できない状況となった場合の対策を今、総務課に指示しているところであります。

11番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

それでは、重ねて質問させていただきたいと思います。

午前中の村田議員の質問の中で、そのサポート、来期は出るのか出ないのかというやりとりの中で市長は、尾鷲市のために課題解決に努めていると力強いお言葉をいただきましたので、そのことも踏まえて、重ねてお聞きしたいと思います。

まず、子ども医療費の助成制度なんですけれども、私は先ほど、東紀州で一番おこなっているということを申し上げましたけれども、実はこれ、三重県下29市町を見ますと、今、尾鷲市と同じレベル、入院が15歳まで、中学卒業まで、通院が小学校卒業までが、津市、鈴鹿市、それから名張市、それから菰野町と尾鷲。桑名市はありますけど、桑名市は多子世帯についての補助がありますので、ちょ

っとそれは除きますと。それを入れると6市町になるんですけど。ただ、その中でも、津市と名張市が9月1日から、通院について中学校卒業まで、15歳まで上げるということでございます。

今市長が言われたように、桑名市は、多子世帯については通院は15歳まで助成しています。

そして、あと残るのは、鈴鹿と菰野町なんですけど、ただ、この鈴鹿と菰野町は、入院時の食事療養費の助成というのをやっているんですね。尾鷲はやっていません。

だから、それを考えますと、この子ども医療費の助成制度については、三重県下29市町の中で、尾鷲市が最低レベルです。この現実、どのように受けとめていますか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 菰野と鈴鹿市は、入院時の食事への補助があるということでありまして、その部分で確かに尾鷲市は県下の中では、そういった面では医療費の助成ということでは一番下でありますけれども、しかし、先ほども言わせていただいたように、予防ということで、任意の予防接種については無料にしているということでありまして。そういったもので、尾鷲市は予防に力を入れているということでありまして。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） そういうことを市長、言われるだろうことは想定済みですけども、それでは、熊野市、28年度からの、ちょっと言いましょかね。

熊野市、子育て支援、相当これ、力を入れています。やはり地方創生というのはソフト事業ですからね。ですから、それで、この子育て支援にかなり力を入れたんだと思うんですけども、出産祝いにレインボー商品券10万円支給、それから、新婚生活者に対しては最大18万円補助するとか、それから、3歳児以上の保育料を無料にする、幼稚園も3歳児の保育料無料、それから、チャイルドシートへの購入補助、それから、今言われた子ども医療費の問題もありますけれども、あと高校生の通学費の補助とか、いろいろあります。

それで、市長が言われた、市長はそうやってワクチンがどうのこうのと言われますけれども、ここも、ロタウイルスとかB型肝炎とか、おたふく風邪とか風疹とか、そういうものはあっても、かなりの補助を今回つけました。

というか、市長がそうやって、予防に力を入れていますよ、尾鷲は進んでいま

すよと言っても、ほかの市町はその先を行っているんですよ。だから、その辺のところをどう認識されているのかなと思って、僕は常におるものですけど、市長は、フロントランナーになられると言われたんですよ。その辺、どう思われますか。

いや、やっていることはわかりますよ、進んでいるから。去年から、入院は中学校卒業までやってもらった、これは評価します。ただ、ほかの市町がどんどん先を行っているんですよ。その辺のところをきちっと認識していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 医療費助成については、県下でも一番下だというふうに認識しております。

しかし、この地方創生の中で、少子化、あるいはそういった中で子供、子育て、それをするには何も、金銭面の支援ももちろん大切でありますけれども、尾鷲市は、そういったところじゃなしに、フロントランナーとしての役割を果たしたい。子育てしやすい、子育てしたいまちにするためには、確かに金銭面の補助は大事な話でありますけれども、それだけではなしに、もっと違う面で尾鷲市がフロントランナーになりたいというふうに思っておるところであります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、それ、違ったものと言うたって、違ったもの、何も見えないじゃないですか、市長。見えないから僕は言っているんですよ、ほかの市町と比較しても。何を比較したって負けていますよ、今の状態だったら。だって、子育て支援で一番大きな指標って、この子ども医療費助成じゃないですか。これが29市町で最低なんですよ。ちょっと悠長に構え過ぎじゃないですか。だったら、フロントランナーという言葉を使わないでくださいよ、市長。いかがですか、もう二度と使わないでくださいよ。僕、不愉快なんですわ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） こういった時代で、金銭面じゃなしにもっと違う意味で、座談会等も開きながら、今、座談会8回やっていますけれども、その中で、子育てしている皆さん、あるいは子育てを応援している皆さんと一緒にやっていく、そういったことが、全国的に課題となっております子育て支援の一つの大きな力になるんじゃないかということで、フロントランナーになろうという、フロントランナーになりましょうということでもありますので、フロントランナーになるこ

とが、これは、みんなでやっていくということは大変いいことじゃないかなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） いや、市長は、フロントランナーになれると思っていると一昨年も言われているじゃないですか。今になって、一緒になって目指すことなんですなんて、ちょっとニュアンス変えてきましたけれども、何ですか、それ。よくわからないですね。

じゃ、その現物支給の話なんですけど、前にも申し上げたと思いますけど、2カ月後にこれ還付なんです。ですから、前も何人かの方からも聞いているんですけど、1円の端数とかそういうのが実際払ったのと違うとか、実際に2カ月後に支給がなかったりとか、おくれたりしたとか、そういう苦情って結構あるんですよ。

ですから、本当を言ったら、お金を払って還付なんていうことをしなくても、いろんな手続が簡単になると思うんですよ。

それで、あれですよ、これ、一旦、病院事務長、病院の中で払ったら、それは還付なんです。もしそれで、生活が苦しくて払えないという人がおった場合には、いつまでもそれ、未収になるんじゃないかな。その辺、どうなんです、病院事務長。

議長（真井紀夫議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（内山洋輔君） 福祉医療費につきましては、診療日から2カ年の間に支払いの猶予がございまして、その間に支払っていただいたら、診療費の納付ということの手続になります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） だから、2カ年の間に払ったら、それは還付なんだけれども、払わなければ、その払うまでの間って、未収の管理もしないといけないんですよ。2年経過したら、ずっと未収も残ってしまうんですよ。だから、そういう面倒な手続も必要なんです。ね。

ですから、市長、フロントランナー、これ、三重県が今やっていないということですからね。三重県で、でも、やっていないと言いながらでも、医療費補助なんか、市町が県の基準に比べてもどんどん充実させているじゃないですか。

この現物支給についても、たしか47都道府県のうち22ぐらいやっているのかな。二十幾つ、やっていますよね、たしか。

(「9件」と呼ぶ者あり)

11番(奥田尚佳議員) ええ。

ですから、市長は、フロントランナーと言われるんですから、尾鷲市が率先して、尾鷲総合病院だけやるというわけにいかんと思うんですよね。尾鷲総合病院だけやったら、ほかの個人のところへ行かんと、総合病院ばかり行くということになりかねませんから。だから、尾鷲管内の病院の、医師会なんかでも協力してもらって、尾鷲が先に率先してこれをやるというふうな、今、子育て支援、いろいろ言われているわけですから。

どうですか、その辺の、そのぐらゐの取り組み、フロントランナーと言われているんですから。市長、どうですか、やってみたら。

議長(真井紀夫議員) 市長。

市長(岩田昭人君) この制度は県の制度ですので、もう尾鷲市でやろうとすれば、市内の病院に限定して、他のところはというような部分で複雑なものにもなっていくしますので、その辺は、県のほうと検討会の中で、やっぱり全体が対応できるようにすべきだと思っております。

三重県を含めて、今、九つの県がまだこういう制度でありまして、現物支給か、あるいは併用しているところが随分多いわけですけども、三重県の議論を待ちたいと思います。

議長(真井紀夫議員) 奥田議員。

11番(奥田尚佳議員) だから僕は、三重県のそれは、三重県はやっていない。愛知県はやっています。和歌山もやっているのかな。そういう中で三重県はやっていないんですけども、ただ、尾鷲はこれをやりたいんだと、それは、ほかの病院にかかった場合は別として、とりあえずは尾鷲市内にある病院に限ってはこういう形でやりたい、そのほうが事務手続も簡単ですし、親御さんにとっても、お金を払わなくていいんだから、一旦払わなくていいという、負担もなくなるわけだし、そこを率先してやりたいんだという意気込みを持って、僕は、県に働きかけたらどうですかね。そう思いますけど。

市長は何か、市長ってあれですか。スポーツは、ボクシングが好きなんですか、ボクシングが。検討する、検討するばかり言って、そんな、高村さんよう言われますけど、もう検討するという言葉は、あなたはやらないということでもんね。この3年間、僕は聞いてきて、わかりましたわ。検討してくれるのかなと思ったら、検討するというのは、やりませんということでもんね、あなた。違い

ますか。本当に検討されますか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議会の場で、検討好きですかと言われても、私は困りますけれども。これは、県の検討会議の中で、尾鷲市としての議論、物を言うということでもあります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） 本当に、だったら、もうフロントランナー、やめてくださいよ、言うの。もう本当に不愉快ですわ。

時間もあれなので次へ行きますけれども、やっぱり、でも、フロントランナーという言葉聞く割には、尾鷲中学校、ひどいですよね。何でフロントランナーなんて、あの中学校を見る限り、本当に首をかしげたくになりますけれども。

この3月までの尾鷲中学校の卒業生が69回、この前、迎えたのかな、69回目の卒業式で、2万1,346人います。市長もそうですよね、卒業生ですよね。違うんですか。

（「そうですね」と呼ぶ者あり）

1 1 番（奥田尚佳議員） そうですね。

二村教育長は、結構長年、教鞭をとられていましたよね、尾鷲中学校で。森下教育委員長も長年いらっしゃいますよね。

それで、ちょっと眠たそうな課長さんもいらっしゃるので聞きますけれども、課長の皆さんの中で尾鷲中学校卒業生というのはどのぐらいいらっしゃいます。尾鷲中学校卒業生という方、ちょっと手を挙げてもらえますか。ほとんどですね。7割か8割ぐらいの方。ありがとうございます。ありがとうございました。ちょっとは眠気が覚めましたか。

私、やっぱり、今、中学校が尾鷲に二つあって、小学校七つあります。全部で公立小中学校が九つあると。そのうちの一般質問で、この尾鷲中学校1校だけ取り上げるというのは、僕の本意じゃないんですよね。こういう各論って、余りしたくないんですよ。僕、どっちかという大きい話をずっとしてきたと思うんですけど。ただ、余りにもこの尾鷲中学校が、今、卒業生も結構いらっしゃるのに、課長さんの中にも8割ぐらいいらっしゃいましたよ。それにもかかわらず、余りにも尾鷲中学校がかわいそうだなと思うから質問させていただいておりますので、その辺御理解いただきたいと思うんですが、私も一応、中3のときは前期に生徒会長をやっているんですけど、それだからといって、僕は尾鷲中学校をひいきす

るつもりはさらさらありませんので、御理解いただきたいと思うんですけど。

市長にお伺いしたいんですが、尾鷲中学校というのは、どうなんですか。僕は、中心の中学校だと思うんですけど、将来的に、これ、残る学校じゃないんですか、どうなんですか。残らない可能性もあるんですか、統合とかして。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 中心とかそんな話じゃなしに、残る学校だと思っております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） じゃ、残る学校だったら、もうちょっときちっと整備してくださいよ。

これ、ちょっと見てください。これが体育館。体育館の床です。もう、これ、僕が中学校のときから変わっていません、ほとんど。継ぎはぎだらけ。ところどころ、くぎが出ています。ただ、用務員の方がきちっとその辺の手当をしてくれているので、けがとかも少なく済んでいますけど。

それからこれ、グラウンドのバックネット。この上のほう、破れていますよね、市長。みっともないと思いませんか。この声も、僕、野球部の父兄の方とか、もう本当、しょっちゅう言われるんですよ。頼むからバックネットだけ直してやってくれんかなと、これ、よく聞きます。

それから、体育館、同じ屋根のほうね。これ、耐震的にも大丈夫かなという感じですけど。

それから、これ、プール。プールも本当にひどいですよ。さっきも申し上げた、ひび割れもひどいですし、飛び込み台、これ、もう割れていまして、もうひどいです。ひび割れもあるし。この前、ちょっと、職員の方々、ペンキを塗ってもらったらしいんですけども、上手に直してもらって。そういう苦勞、知っていますか、市長、これ。

これは、東邦のあれです、テニスコート。この前直してもらった、2面あるうちの4カ所、これ、サーブを打つようなところですね。そこをちょっと直してもらったんですけど、ただ、この継ぎ目のところ、また悪くなってくるんじゃないかなという人もいますんですけど。ただ、前までは、コンクリがもう見えていましたから、ほとんどね。だから、そういう意味ではよくなったかなと思うんですが。

それで、一つだけ、ちょっとこの東邦のテニスコートなんですけど、これ、スポーツ振興計画との整合性はどうかかなと僕は思うんです。というのは、去年7月に出たスポーツ振興計画を見ますと、ここの今、これ、男子のテニス部が使

っているんですよ、東邦のテニスコートね。それから、女子は中電のコートを使っています。そこが、やっぱり津波が来た場合に危ないということで、市営グラウンドのテニスコートを整備しようということを尾鷲市スポーツ推進計画、去年のに書いてあるんですね。

この寄附してくれたことは、僕、ありがたいと思うんですよ。直したことはね。でも、これは、市の方針とちょっとちぐはぐなんじゃないかという方もいらっしゃるんですよ。その辺、市長、いかがですか。どうなんですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） スポーツ振興計画の中では、市営グラウンドのテニスコートということで挙げてはいますが、しかし、それまで使わなければなりませんので、こういった形で寄附をしていただいたことは大変ありがたく、受け取っているところであります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、ありがたいのはありがたいんです、僕は。だから、ありがたいと言っているんだから。

でも、市の方針として、市営グラウンドのテニスコートを整備していくということを言われているわけですから、もし寄附してくれるという方がいらっしゃったら、そっちのほう、市と一緒にやってくれませんかとか、そういう話をされたらどうだったかと思うんですけれども。何かちぐはぐですね、このスポーツ振興計画を見ても。中身、何もありませんけどね。中身、何もありませんが、はっきり申し上げて。

それと、尾鷲中学校のついでに言わせてもらいましたが、職員室の空調です。もう、私、この前も行きましたが、むちゃくちゃ暑いんです、あそこ。というのは、3月議会のときも言いましたが、新校舎が建ちまして、グラウンド側の前の古い校舎が、それが中庭側へ寄ったんですよ。だから、その中庭との間が狭いもので、風が通らなくなったんですね、あれ。通りにくいんですわ。だから、余計暑いんです、今。むんむんとしています。

去年の11月ぐらいに、尾鷲中学校が見積もりをとったら、200万弱でできるという話があったんですね。私も、先生方のストレスを減らしたらどうかと、減らすためにも職員室ぐらい空調設備してやったらどうですかと言われて、そのときに、3月議会のときに、財政上の理由でできないと言われたんですね。それが今回、僕、驚いたのは、何の委員会の話もないのに、公民館の3階の空調、壊

れたと言うて、3月から壊れておるんやと言うて、2,000万円もついておるんですね、これね。びっくり仰天しましたけれども。2,000万のお金があるんやったら、200万のお金、つけられるでしょうに。

公民館の空調も大事ですよ、市民の方が使うから。でも、6月から10月までの暑い時期の使用頻度、延べ人数とか考えたら、明らかに尾鷲中学校の職員室のほうが使っていますよ。その辺、いかがですか、市長。もう一緒につけてやったらよかったのになと思うんですけれども。

本当に僕は、この公民館の3階の空調を否定するわけじゃないですよ。でも、全然、委員会でもそんな話ないですよ、一回も聞いていませんよ。いきなり今回も予算、上がってきました。2,000万かいと思ったけれども。200万の予算はつけられんと言いながら、2,000万、ぼんと上がっているんですね。

この辺の理解に苦しむんですけど、いかがですか、その辺。もう早く、この職員室、何とかしてやってもらえませんか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 職員室の話は、尾鷲中学だけの話じゃありませんので、担当課長には、まだ未設置の部分も含めて、早急に計画を立てるように指示したところであります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 指示したところというのが得意ですね、市長。指示したということは、やらないってことじゃないんですかね、市長。もう聞いていると、検討すると指示するは。もっと真面目に、真面目というか真剣にやってくださいよ。さっきの村田議員の話じゃないけれども。全然真剣味が感じられませんよ、市長の答弁を聞いていると。他人事じゃないですか。子育て支援、フロントランナーになるんでしょう。もう大概にしてほしいなと思いますけどね。

今も、だって、輪内中だって整備された、新しくなって、尾鷲小だってそう、それから、宮小だってそう、そして、矢浜小もあるのかな、今、職員室。もうほぼできておるわけですよ。そんな中で、尾鷲中学校は、最後まで残る学校だと言われたじゃないですか、市長。その学校に、ちゃんとその辺の予算ぐらいつけてやってほしいなと思いますけどね。

どうですか、退職金を廃止してつけないですか。もう3年前にも1,620万もらっているじゃないですか、市長。また来年もらうんですか、1,620万。もらうんですか。もうそれ、返上して、このぐらいやったらどうですか。ほかの

体育館やらバックネットやら、プールのちょっと直しとか、どうですか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そういったことは、私は今現在、2割カットで、この8年間で何千万かの経費節減に貢献していると思っておりますし、今回の空調設備の設置の話とは、またそれは分けた議論をしていきたいと思えます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、全然していませんよ。

僕、この前言ったじゃないですか。もう4年間、前の市長と比べてですよ、退職金をもらわない場合と、市長が給与カットちょっとしておるけれども、4年間すごいして退職金をもらう場合と比べたら、4年間で1,000万違うという話をしたじゃないですか。何もたまっていませんよ。ちょっとおかしいんじゃないですか、その辺。

ぜひ考えてくださいよ、その辺、市長。もっと真剣になって、子供たちのために。どうですか、考えてくださいよ、真剣に、もっと。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 空調設備の話は、決して人ごとみたいに考えているわけじゃありませんし、真剣に考えている、今後考えていくというふうに思っております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 時間がないのであれですけども、ちょっと給食のことも言わせてもらいますけど、熊野市は、これまで1人250円だったんですよ、負担が。それが100円になったんですよ。100円ですよ、1食。それ、この辺の、だから、僕は、市長が移住定住政策とかいろいろ言われるけれども、尾鷲市は、こういう子育て支援がおくれておる、給食だって尾鷲中はないし、ごみ袋だって有料化しておるし、東紀州の中で唯一ね。

そんなので僕、人を呼べるのかなという気がするんやけれども、その辺いかがですか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 移住される方は、確かにそういった条件的な、金銭的な条件、そういったものも求めているでしょうが、そればかりではないということでありますので、違う部分での条件を提示できたらと思っておりますし、去年は52人の方に移住をしていただいたところであります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 違うところの条件って何ですか、それ。ほかにすぐれているところ、あるんですか、市長。自慢できるところあります、何か。かなりおくられていますね、今。紀北町にしたって、紀北町と比較したって、熊野市と比較したって。

それと、この給食の問題、僕、三重県下を調べたんですけど、驚いたことに、松阪から下、伊勢も含めて、6市10町、16市町あるんですよ、そのうち、小学校はみんな給食をやっています。中学校が65あるんですよ。65あるんですよ。その中で給食をやっている中学校、64です。64ですよ。ということは、尾鷲中学校だけやっていないんですよ、松阪から下で。

この辺、どう認識されますか。もう早く何とかしようという気になりませんか。どうですか、市長。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 早く何とかしたいとは思っております。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 先ほどから、尾鷲中学の施設云々のことで少し話が出ておりますので……。

（発言する者あり）

教育長（二村直司君） 整理しておかんと誤解を生むので、ちょっと待ってください。

まず、全国の公立学校の4割が、公立施設の4割が学校施設なんですよ。その中の7割が、築25年以上で経年劣化が進んでおる状況がございます。当然、尾鷲中学も、もう築49年たっておるところもございますから、それについては、徐々に修理をしながらやってきていると。

あと、大改修については今後の検討課題であるということで、今の議論になっていると思いますので、よろしくお願いたします。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） だから、教育長、できない理由は、それ、並べたら、きのうも僕、濱中議員とのやりとりを聞いておって、できない理由ばかり並べておるじゃないですか。僕は、教育者としてそれはどうなのかなと思うんですわ。子供らが、もしか子供らが、勉強せえと言って、いや、見たいテレビがあるからとか、ゲームしていたいからとか、友達とLINEしていたいもんで勉強する時間なんか無いわいと言われてさ、ない理由ばかり並べられてですよ、それで何か指導できますか。あなたが尾鷲市教育界のトップとして、そういうできない理由

ばかり並べていて、教育なんかできるんですか。ちょっとおかしいですよ。

もっとできる理由を考えて、するためにはどうしたらいいのかということ、知恵を絞ってやるのが行政じゃないんですか。そうじゃないんですか。できない理由ばかり並べて、そんなので行政なんて要りませんって。教育委員会なんか要りませんよ、本当に。もっと、やろう、やろうという、その意欲を見せてくださいと。意欲を何にも感じられないじゃないですか。何にも感じられないから言っているんですよ。

時間がないのであれですけどね。僕、一言だけ聞いてみます。

市長、林修さんって知っていますか。知りませんか。

(「よくテレビに出ている」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 奥田議員。

1 1 番(奥田尚佳議員) そうです。テレビによく出ています。いつやるの、今でしょうと。林修さんって、僕、高校の二つ上の先輩なんですよ。尊敬しておる1人なんですけどね、僕は。

林修さんが、やっぱり言いたいのは、僕は結論を、何か成果を出すためにそれをすぐやれということもあるかもしれないけれども、この人、予備校の先生をやっていましたから、やっぱり長期的なスパンで考えて、将来的にこの学校へ入りたい、この大学へ入りたい、こうなりたいんだと、そのためには今やらなあかんだろうということをおっしゃるんだと思うんですよ。それを子供たちに言い聞かせておると思うんですね。でも、それを今の市長やら教育長らが、できない理由ばかり並べて何もやろうとしなかったら、何もならんじゃないですか。

この林修さんのこと、子供は理解していると思うんですけどね、ある程度。大人が理解していなくてどうするんですか。もうこの辺、ちょっとやる気を持ってやってくださいよ、市長、どうですか。

議長(真井紀夫議員) 市長。

市長(岩田昭人君) 尾鷲中学校で言えば、危険だった旧庁舎を解体しましたし、それから、武道場も新設しましたし、何もやっていないというわけではありません。

議長(真井紀夫議員) 奥田議員。

1 1 番(奥田尚佳議員) 何もやっていないんじゃなくて、市長は、さっきも耐震はやったとかそういうことを言うけれども、耐震はもう伊藤市長のときから考えておるんですよ、僕のとくもそうやったし。その次をどんどん考えていかなあかんんですよ、あなたは。今、それを指示しましたとか、検討しています、それじゃ

遅いんですよ。だから、今、こうやって尾鷲は置いておかれているわけですよ、逆に言うたら。29市町の子育て支援を比較しても、本当に最下位レベルで、本当に情けない状況の中、来ているんですよ。だから、もっと先を見て、早目にやってくださいよ。

防災について、僕、お聞きしますけどね、やはり市長、僕は、ちょっと悠長に構え過ぎじゃないかなと思うんですよ。

先ほど、災害に強いまちをつくるんだ、命をなくさないようにするんだと、それはわかります。私も市民の生命、財産を守るということは、また大事だと思いますからね。それはそれで、僕は、市長のある程度の意識はわかるんですけど、ただ、この前も、政府の地震調査委員会、これがちょっと公表しましたけれども、この30年以内に大きな震度6以上の揺れに見舞われる確率というの、これ、確率上げましたよね。津市なんかでも、60%から62%とかね。これ、上げたりとか、最近、やっぱりいろんな方々が、片田先生にしても、尾鷲防衛協会の方にしても、いろんな方々がいろんな講演をしておるじゃないですか。いろいろなことを備えてくれよと。そういう割には、県も、熊本地震を受けて防災計画を見直すとか、そういうことをやっている中で、全然市政報告の中にも何もないし、その辺ところで僕は、もうちょっと意識を持って取り組んでほしいなという気がしてなるのですけれども。

それで、避難タワーはどうなったんですか、結局。27年度的时候は、28年度からやると言いながら、去年の12月議会のときは1年おくらすんやと言いながら、3月議会のときは、矢浜と北浦につくるんやと言いながら。あれ、どうなったんですか、今。今、どうなっておるんですか。

議長（真井紀夫議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（神保崇君） 現在、矢浜、中井町が、今、中断しております。ただ、その中で、片田教授の指導に基づき、防災教育と自主防災に関する補助金とか、22年度から行っております住民主導型避難体制確立事業などを通して、住民主導であるというところに重点を置きまして、防災意識を高めいただくことが重要であると考えております。その同線上で、避難タワーと避難施設の整備を考えておるところでございます。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） えらい悠長やね。24年からどうのこうのという話もありましたけれども、特措法の関係とかいろいろある中で、去年だって、紀北町は紀

伊長島の中洲につくりました、避難タワーね。それから、御存じのとおり、熊野市でも有馬町に2基つくりました。

ちなみに、三重県内を見ますと、伊勢市にも2基新しくつくったんですよ。ですから、三重県内を見ると、紀宝町の避難ビルと一緒にあったのはありますけど、あれを加えると17、三重県内にあるんですね、今。

東紀州を見ると、この熊野市が去年つくりましたから、二つ、尾鷲市だけないんですよ、これも。東紀州2市3町の中で、避難タワーないんですね、尾鷲市だけ。

こういうこと、どうですか、市長、どう思われますか。これも子育て支援と一緒にですよ。かなりおくらせていませんか。ちょっと悠長過ぎませんか。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 避難タワーの必要性は認めておりまして、しかし、この避難タワーをつくっていくにしても、やはり、住民の皆さんと一緒にあって、場所、それから規模とか、どういう形態にするのかということが非常に重要な話でありまして、その住民とのお話し合いをしている中で、北浦の児童公園のところについては、果たして避難タワーをつくるのがふさわしいのかという議論がありました。こういった議論はやはり大切に、みんなでそのことについて真剣に議論してやっていくことが、同じ建てるにしても住民意識の向上にもつながりますので、そういった中で、おくらせておりますが、住民との対話を大切にしながらつくっていくべきではないかなと思っております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 本当、悠長ですね。他人事じゃないですか、そんな、言うものの。市長は、この尾鷲市のトップですよ、かじ取りですよ。そんなこと、言っておっていいんですか。

僕は以前から、避難タワー、私は必要だと思っているんです。というのは、前から言っていたように、逃げおくれる人は、どうしても出てくると思うんです。それは健康な人は、ふだんはあそこへ逃げなさいと、できるだけ遠くに逃げなさい、それでいいと思うんですよ。その啓蒙活動は必要だと思う、啓蒙活動はね。でも、絶対逃げおくれる人、いますって。足の悪い人もいる。

この前、僕、県へ行って聞いたんですけど、県の人と言われてなるほどと思ったんですけども、県の人でも避難タワー、必要ですよと言うんですよ。なぜかという、市民を誘導する消防団の人とか、それから自主防災会の役員の人なんかおるでし

よう。その人たちが、皆さんを逃がした後に逃げるじゃないですか。ですから、消防団の人とか自主防災会の役員の方々が犠牲になる可能性が十分あると。だから、その人たちのためにもつくってくださいという話でしたよ。

その辺、どうですか、市長。やっぱり市民の生命、財産を守るということで、その辺の命を守るという意味でも、僕は、ああ、なるほどなと思ったんですけども、いかがですか、その辺。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 確かに、逃げおくれた方のため、あるいは、そういう避難業務に従事していただいた方のためにも必要であります。

しかし、同じ建てるにしてもやはり、考えてみれば、逆行して反対側に逃げるということも考えられますので、そうじゃなしに、じゃ、どこへ建てれば一番避難効果があるのかということをやっぱり真剣に議論していくべきだというふうに思っております。

（発言する者あり）

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） あんた、ちょっと、もう本当に大概にしてくれという声がいっぱい出ていますけれども、本当に何年、真剣に議論しておるんですか、市長。そんな真剣な議論、何年も何年も要るんですか。

市長、来期もやられるつもりなんですよ、違うんですか。いや、もう、かなわんですよ、そんなのじゃ、本当に。まだ議論するんですか、そんな真剣な議論で何年もかかるんですか、まだ。立候補されるのは構いませんけれども、その真剣な議論っていつまで続くんですか、じゃ。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 片田先生にお願いした……。

（「片田先生はいいって。あなたの考えで言ってください」と呼ぶ者あり）

市長（岩田昭人君） いや、違いますよ。

避難タワーの設置の中でも、やはり建設するのであれば一番避難効果の高いところにやっていく、建てるということを言われておりますし、その建てる前提の中で、実際に避難タワーを使われる住民の皆さんと議論の中で、今、いろいろな見直しをしているというところでもあります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） いや、高いところと言いましたけど、じゃ、中村山につく

るんですか、泉の山の上につくるんですか。そんな、何の意味もないですよ、そんなの。もう、本当、ちゃんちゃらおかしいですけども。

それで、市役所のことをちょっとお聞きしますけれども、これ、ちょっと見てください。これ、宇土市役所です。僕、撮ってきたんですけど。これ、手前が自転車置き場になっているんですよ。これ、自転車置き場のれんが、全部取れています。この4階部分、見てください、これ。4階部分が一番ひどいんですけど、もうゆがんでいるんですよ、4階、5階が。この宇土市役所、尾鷲市よりも4年遅いんですよ、築が。尾鷲のほうが4年古いんですよ。

これが益城町の庁舎です。益城町、これ、見えますかね。ここに銅像が二つあるんですけど、傾いています。こっちが一個、もう完全に倒れていて。この横に別館があるんですけど、その別館とをつなぐ渡り廊下というか、2階の部分にある、これがもう完全にもう半壊状態というか、もう通れません、そういう状況なんですけれども。

私、お聞きしたいのは、2年前の7月やったかな、尾鷲市庁舎等整備計画をつくって、何か庁舎のことを検討すると言われていました。それ、どうなっているんですか、今。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本庁舎の耐震につきましては、平成26年7月に検討委員会を立ち上げて、庁舎の必要性、課題等を挙げておるところでございますが、財政的なこともあり、まずは、小中学校の耐震化、幼稚園の高台移転を優先したということで、庁舎の建設については、この場所で建てかえるのか、それか新たな場所に建てかえるのか、もしくは既存の公共施設、相手のあることですので、この辺につきましては、他の施設との同居等云々、いわゆる増築させていただいてとか、そういうことを検討していかなければならないということで、財政面で現在のところストップしておるような状況です。

ただ、先ほど奥田議員さんが言われましたように、宇土市役所の倒壊の映像を見ますと、大変ショックを受けておるところであり、行政も被災するような大災害に対する対策といたしましては、本庁舎が使用できなくなった場合の対応として、分庁方式といいますか、既存の施設、あるいは国や県の施設を一部利用させていただいて、行政の業務を続けていくための代替庁舎リストを作成していきたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

これ、ちょっと見てほしいんです。これが宇土市役所、今、使えないものから、市民体育館が無事やったんですよ。ここ、運がよかったと思うんですよ。この横に武道場があるんですわ。武道場も完全に被害を受けて、武道場は使えないんですけど、市民体育館だけよかったもので、これ、市民体育館が、市役所の今、機能しています、これ。こうやっておるんですけど。

今課長が、国や県等の働きかけてしていかなあかんという話でしたけど、その辺、市長、知っておるんですか、その代替地というか、もしもこの市役所が被災したときの。

議長（真井紀夫議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 国や県に当たらせていただいて、今、調整をさせていただいておるところであります。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） 国と県と今調整しておるということですけど、どの辺まで進んでいるんですか。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 具体的には、災害規模にもよるんですが、先ほど奥田議員さんも言われましたように、本市では新耐震基準施設、いわゆる保健センター等が活用できれば、保健センターを窓口としたいと。ただ、浸水域にあるということから、坂場の県民局、あと南陽町の合同庁舎、あと光ヶ丘の、尾鷲高校の光ヶ丘校舎等を利用できないかということで、今、協議に入っておるような状況です。

ただ、それで利用が可能であれば、所在地とか面積を調べさせていただき、庁舎代替リストをつくっていきたいと思っております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

1 1 番（奥田尚佳議員） その辺、早急に詰めてくださいね。話し合いしています、指示していますじゃなくてね、市長。お願いします。

それで、最後、1点だけ。僕、益城町、熊本市を見てきて、やっぱり市役所機能で一番混乱していたのは、罹災証明の発行です。もう、むちゃくちゃ混乱しています。というのは、被害状況、こういうふうにもう被災している家々がいっぱいあるんですけど、ただ、これ、もう全然片づかないのは、罹災証明を発行した後に、解体の証明書を出さないかんみたいですね。だから、全然復興が進まないんですよ。だから、罹災証明の発行を早急にやっぱりやるということが、僕は必

要やと思うんですね。

この前、大紀町さんへ行ってきたんですけど、大紀町さん、今まで5月から6月にかけて46名の職員を派遣したらしいんですけど、それは、嘉島町と御船町というところで、益城町のすぐ下のところですよ。そこへ行って、市役所業務の罹災証明を発行する補助をしてきたということなんですね。だから、その辺のところを、今後、研修とかもやっているのかな、その辺のところ、肝に銘じて、早急にできるように。そうでないと復興が全然進んでいきません。

市長は、2次的な、道の駅がどうのこうの、防災拠点がどうのこうのと言いますけど、まず1次的に、生命、財産を守るということと、その後の初動、やっぱり自衛隊に頼むにしても、尾鷲市だけがやられておったら、それは自衛隊も来てくれますよ。でも、広範囲にやられておったら、やっぱり市役所機能がきちっとしておって、そこから要請をかけないと来てくれませんよ、なかなか。

だから、やっぱりまず初動体制。そのためには、罹災証明の発行がきちっとできるような、その体制づくりというのを、早急に僕はやっていただきたいと思います。それだけ要望しておきます。

議長（真井紀夫議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 本市では防災センターのほうに、そういったシステムをもう移行しておりまして、被災者支援システムというのがございまして、仮設住宅の管理、罹災証明等の発行、その他の緊急物資管理システム等のシステムを防災センターのほうに導入しておりますので、パソコンが使えるところであれば、そういうシステムを引き出して、直ちに発行できるような体制をとっております。

議長（真井紀夫議員） 奥田議員。

11番（奥田尚佳議員） 簡潔に、済みません。

今課長、管理している電算室が防災にあるということで。僕もこれ、宇土市役所、不思議に思ったんですよ。これ、市役所が使えないのにどうやってやるのかなと思ったら、電算室は別のところであって、それは助かったということで、尾鷲市の場合は心配ないということなので、その辺は安心しますけど。

ただ、市長に最後言いたいんですけど、2次的な防災拠点も大事ですけど、もっと広い意味での視野を持って防災に取り組んでいただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

これで終わります。済みません。

議長（真井紀夫議員） 以上で通告による一般質問は全て終了いたしました。これを

もって一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。

議事の都合により、あす２２日水曜日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、２２日は休会とすることに決しました。

以後、会期日程表のとおり、６月２３日木曜日には、午前１０時より総務産業常任委員会を開催していただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 ２時３３分]

地方自治法第１２３条第２項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 村 田 幸 隆